# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年6月23日

【事業年度】 第72期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 酒井重工業株式会社

【英訳名】 SAKAI HEAVY INDUSTRIES,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒井 一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門1丁目4番8号

【電話番号】 東京 03(3434)3401番 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 吉川 孝郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門1丁目4番8号

【電話番号】 東京 03(3434)3401番 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 吉川 孝郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2016年 3 月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	25,751,064	23,699,366	29,504,006	24,775,064	22,744,492
経常利益	(千円)	1,677,050	1,549,884	3,145,379	1,199,970	829,906
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,070,894	1,816,015	1,889,409	825,088	470,286
包括利益	(千円)	645,376	2,236,001	2,147,830	236,623	15,551
純資産	(千円)	18,668,924	20,605,337	22,475,618	22,285,287	21,919,981
総資産	(千円)	33,254,015	35,819,124	39,277,509	35,402,964	35,448,327
1株当たり純資産	(円)	4,397.62	4,854.74	5,278.82	5,218.13	5,103.57
1株当たり当期純利益	(円)	252.61	428.44	444.96	193.77	109.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.1	57.4	57.1	62.8	61.7
自己資本利益率	(%)	5.8	9.3	8.8	3.7	2.1
株価収益率	(倍)	7.24	7.96	10.51	14.07	22.01
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,472,156	3,751,795	4,464,931	3,633,169	3,448,160
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	422,209	421,539	425,847	2,335,221	825,877
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	664,007	705,877	906,239	1,173,694	226,644
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	5,675,849	8,340,226	11,404,134	4,210,496	6,682,986
従業員数	(人)	573	601	626	628	633

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
  - 4.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2)提出会社の経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2016年 3 月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	20,682,655	18,800,919	22,824,330	18,884,129	18,135,967
経常利益	(千円)	1,419,016	801,422	1,948,628	653,998	790,073
当期純利益	(千円)	973,554	527,738	1,372,885	513,976	497,631
資本金	(千円)	3,115,199	3,115,199	3,138,008	3,158,962	3,191,658
発行済株式総数	(千株)	42,620	42,620	4,275	4,287	4,311
純資産	(千円)	15,775,865	16,520,936	17,980,368	17,530,780	17,314,087
総資産	(千円)	24,774,166	26,584,042	29,499,072	25,566,790	25,183,242
1 株当たり純資産	(円)	3,721.65	3,898.00	4,229.79	4,112.71	4,039.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	6.5 (3.0)	7.0 (3.5)	64.0 (4.0)	100.0 (50.0)	100.0 (50.0)
1 株当たり当期純利益	(円)	229.65	124.51	323.32	120.71	116.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	63.7	62.1	61.0	68.6	68.8
自己資本利益率	(%)	6.2	3.3	8.0	2.9	2.9
株価収益率	(倍)	7.97	27.39	14.46	22.59	20.80
配当性向	(%)	28.3	56.2	30.9	82.8	86.0
従業員数	(人)	280	285	278	285	290
株主総利回り	(%)	69.7	130.3	180.5	112.6	105.0
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	302	369	6,300 (630)	5,010	3,430
最低株価	(円)	165	158	2,790 (279)	2,019	1,908

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3.当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
  - 4. 第70期の1株当たり配当額64円は中間配当額4円と期末配当額60円の合計となります。当社は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額4円は株式併合前の配当額、期末配当額60円は株式併合後の配当額となります。なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は40円となるため、期末配当額60円を加えた年間配当額は1株につき100円となります。
  - 5.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
  - 6.最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
  - 7.2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第70期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

## 2 【沿革】

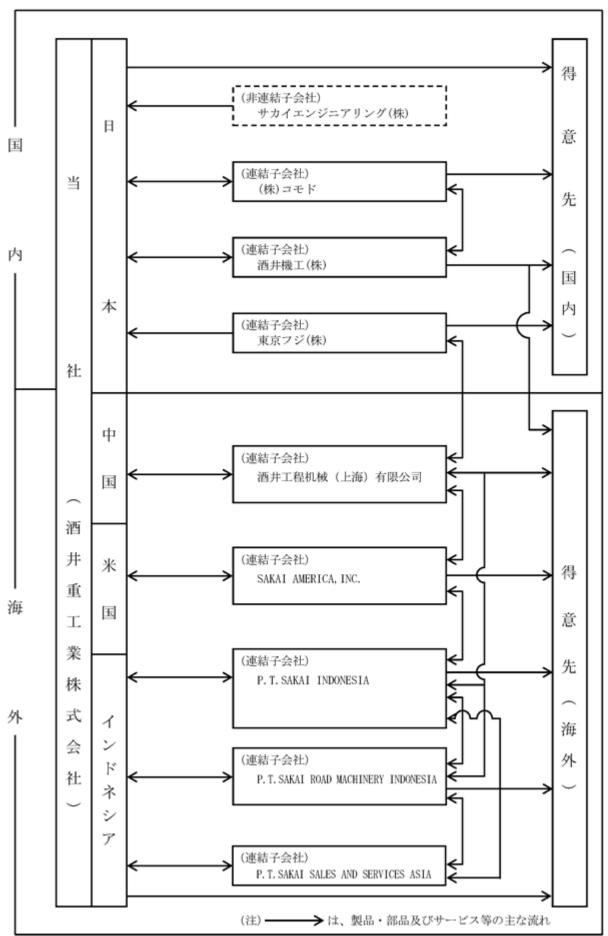
- 1918年5月 酒井金之助によって、内燃機関車及び蒸気機関車の製造並びに修理を目的として東京市芝区西芝 浦3丁目に創立。
- 1929年1月 我が国の土木事業の規模拡大に伴い道路転圧用各種ロードローラの製造を開始。
- 1946年9月 戦災により本社及び主工場の大半を焼失したため前社長の酒井智好が再建に着手。
- 1949年5月 事業組織を法人に改め、株式会社酒井工作所(資本金200万円)を設立。
- 1959年 5 月 タイヤローラの製造を開始。
- 1960年1月 インド・ガーリック社と振動ローラの製造に関する技術供与提携。
- 1964年1月 埼玉県栗橋町(現・久喜市)に重整備工場として栗橋工場(現・グローバルサービス部)を建設。
- 1964年9月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1965年5月 業容の拡大に伴い埼玉県川越市に東京工場(現・生産センター)を建設。
- 1967年3月 酒井重工業株式会社に商号変更。
- 1972年11月 ㈱サカイエンジニアリング(現・酒井機工㈱連結子会社)を設立。
- 1973年3月 小型機種専門工場として栃木県真岡市に真岡工場を建設。
- 1973年3月 米国I.D.C社及び三井物産㈱と合弁で、日本アイディーシー㈱を設立。
- 1976年4月 建設機械の輸出入、販売他を目的として米国デラウェア州にSAKAI AMERICA, INC. を設立。
- 1981年4月 東京証券取引所市場第一部に指定替。
- 1984年1月 技術研究所(現・技術開発部)を埼玉県栗橋町(現・久喜市)に建設。
- 1989年6月 東京フジ(株) (現・連結子会社)の株式取得。
- 1991年2月 真岡工場第二工場を建設。
- 1993年2月 研修棟(現・グローバルサービス部内)を埼玉県栗橋町(現・久喜市)に建設。
- 1995年7月 インドネシア西ジャワ州に小型建設機械及び建設機械関連部品の製造・販売を目的として、 P.T.SAKAI INDONESIA (現・連結子会社)を設立。
- 1996年1月 国際標準化機構の品質保証に関する国際規格ISO9001の認証を取得。
- 2000年1月建設機械の製造を目的として米国ジョージア州に子会社としてSAKAI AMERICAMANUFACTURING, INC. を設立。
- 2000年12月 P.T.SAKAI INDONESIA (現・連結子会社)に大型建設機械の製造・販売を目的として第二工場を 建設。
- 2001年 5 月 SAKAI AMERICA, INC. は、北米での製造・販売拠点強化のため米国デラウェア州から米国ジョージア州に移転。
- 2002年8月 生産工場の統合により真岡工場を売却。
- 2003年2月 建設機械の製造・販売を目的として中国上海市に子会社として酒井工程机械(上海)有限公司 (現・連結子会社)を設立。
- 2004年10月 経営体質のより一層の強化を図ることを目的とし、連結子会社である日本アイディーシー(株)と合併。
- 2008年2月建設機械の製造・販売を目的としてインドネシア西ジャワ州に子会社としてP.T.SAKAI ROADMACHINERY INDONESIA (現・連結子会社)を設立。
- 2008年12月 北米事業は製造・販売一体の経営合理化を図る目的で、連結子会社であった製造会社のSAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. は、同じく連結子会社である販売会社のSAKAI AMERICA, INC. を吸収合併した上で、商号を「SAKAI AMERICA, INC.」(現・連結子会社)に変更。
- 2014年6月 開発と製造の統合事務所を生産センター内に建設。
- 2017年10月 建設機械の製品及び部品の販売、アフターサービス業務を目的としてインドネシア西ジャワ州に 子会社としてP.T.SAKAI SALES AND SERVICES ASIA (現・連結子会社)を設立。
- 2018年5月 創業100周年を迎える。

# 3【事業の内容】

当企業グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社9社で構成され、主に道路舗装機械並びに道路維持補修機械、散水車など多種類にわたって製造し、国内外に販売するほか、他社製品である産業機械の販売も行っております。更に、新製品の開発などの研究開発活動も併せて行うと同時に、各事業に関連するその他サービス等の事業活動を展開しております。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント	会社名	主要な事業内容			
	酒井重工業株式会社 ( 当社 )	建設機械及び同部分品の製造・販売			
	酒井機工株式会社	産業機械及び同部分品の製造・販売 中古建設機械の仕入・販売			
日本	東京フジ株式会社	建設機械及び同部分品の製造・販売			
	株式会社コモド	道路舗装、補修工事の設計、施工、監理及び請負			
	サカイエンジニアリング株式会社	建設機械の設計・製作・販売及び修理			
米 国	SAKAI AMERICA,INC.	建設機械及び同部分品の製造・販売			
	P.T.SAKAI INDONESIA	建設機械及び同部分品の製造・販売			
インドネシア	P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA	建設機械及び同部分品の製造・販売			
	P.T.SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	建設機械及び同部分品の販売、アフターサービス業務			
中国	酒井工程机械(上海)有限公司	建設機械及び同部分品の製造・販売			



# 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)		于US\$			
SAKAI AMERICA,INC. (注)3.5	アメリカ合衆国 ジョージア州 アデアーズビル	5,700	米国	100.0	当社の建設機械及び同部 分品の製造販売会社 役員の兼任あり 資金援助あり
		于US\$			
P.T.SAKAI INDONESIA (注)3.4	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ市	11,000	インドネシア	100.0 (1.0)	当社の建設機械及び同部 分品の製造販売会社 役員の兼任あり 資金援助あり
		于US\$			
P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA (注)4	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ市	1,750	インドネシア	100.0 (1.0)	当社の建設機械及び同部 分品の製造販売会社 役員の兼任あり
		于US\$			
P.T.SAKAI SALES AND SERVICES ASIA (注)4	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ市	900	インドネシア	100.0 (1.0)	当社の建設機械及び同部 分品の販売、アフター サービス業務 役員の兼任あり 資金援助あり
		于US\$			
酒井工程机械(上海) 有限公司 (注)3	中国 上海市	2,800	中国	100.0	当社の建設機械及び同部 分品の製造販売会社 役員の兼任あり 資金援助あり
		千円			
酒井機工(株)	東京都港区	85,000	日本	100.0	建設機械の中古機の仕入 販売 当社の産業機械及び同部 分品の設計並びに販売会 社 役員の兼任あり なお、当社所有の土地及 び建物を賃借している。
		千円			
東京フジ(株)	埼玉県鴻巣市	72,000	日本	100.0	当社の建設機械及び同部 分品の設計並びに製造販 売会社 役員の兼任あり 資金援助あり
		千円			
株)コモド	埼玉県久喜市	50,000	日本	100.0	当社製品での道路舗装・ 補修工事会社 役員の兼任あり なお、当社所有の土地及 び建物を賃借している。

- (注) 1 . 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
  - 2. 役員の兼任は当社執行役員を含めて記載しております
  - 3.特定子会社に該当しております。
  - 4.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

EDINET提出書類 酒井重工業株式会社(E01610)

有価証券報告書

5 . SAKAI AMERICA, INC. については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

SAKAI AMERICA, INC.

主要な損益情報等 (1) 売上高 3,643,330千円 (2) 経常利益 140,502千円

 (3) 当期純利益
 119,358千円

 (4) 純資産
 851,890千円

 (5) 総資産
 5,350,492千円

# 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	331
米国	67
インドネシア	163
中国	72
合計	633

(注)従業員数は、就業人員数を表示しております。

# (2)提出会社の状況

2020年 3 月31日現在

従業員数(人) 平均年齢		平均勤続年数	平均年間給与(円)		
290	41歳4ヶ月	15年5ヶ月	5,865,641		

セグメントの名称	従業員数(人)			
日本	290			

- (注)1.従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者11名を除く)を表示しております。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本労働組合総連合会に所属し、JAM北関東酒井重工業支部と称して1958年労働組合結成以来、健全な発展をしております。また、労使関係は極めて円満で相互協力のもと社業発展に努めております。 なお、2020年3月31日現在同支部組合員数は112名であります。

連結子会社であります東京フジ㈱の労働組合は、日本労働組合総連合会に所属し、JAM北関東東京フジ支部と称して1972年労働組合結成以来、健全な発展をしております。また、労使関係は極めて円満で相互協力のもと社業発展に努めております。

なお、2020年3月31日現在同支部組合員数は10名であります。

上記以外の連結子会社に関しましては、労働組合を結成しておりませんが労使関係は極めて円満で相互協力のもと社業発展に努めております。

# 第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

## (経営の基本方針)

当企業グループは道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針としています。ユーザの方々に信頼のおける製品とサービスを提供すること、道路建設機械のスペシャリストとして常に技術の深耕を図り、道路事業の発展に有益な技術を創造して行くこと、そして道路建設機械で培った専門技術を周辺分野の事業にも役立てて行くことが、当企業グループの存在意義であり、責務であると考えております。

この基本方針に基づき、株主の皆様より出資された資金並びに社員の能力を最大限生かせる会社運営を行うことにより、株主の皆様の期待に応えられる業績を挙げて行くことに全力を尽くして参ります。

### (中期的な会社の経営戦略)

当企業グループは、国内建設投資の成熟化と激動する世界経済の中で現在成長の踊り場を迎えております。我々と致しましては、強みである道路建設機械事業の更なる専門化と国際化を会社の進むべき方向とし、事業構造革新を強力に進めて行く方針であります。この為、 国内事業の安定化、 海外事業の更なる拡大、 魅力ある新製品開発とサービスの提供を中期経営課題として定め、国際競争力の向上と国内外事業による安定的収益構造確立によって、中長期的な持続的成長と国際市場におけるトップメーカーとしての地位を目指して参ります。

### (経営環境)

## 国内市場

国内市場環境は、政府の国土強靭化対策と新たな総合経済対策を受け、底堅い市場環境が期待されます。

- ・ 総額7兆円の「防災・減災、国土強靭化の為の三カ年緊急対策」が2018年度から2020年度にかけて進行中であり、政府建設投資が底堅く推移して来ました。
- ・ 昨年の台風15号と19号による相次ぐ自然災害、消費税増税や世界経済減速、東京五輪後の経済活力低下リスクを見据え、総額13兆2千万円の「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」が2019年度から2020年度の15カ月予算として決定されました。災害からの復旧・復興に5兆8千億円、経済減速対策に3兆1千億円、東京五輪後の経済活力対策に4兆3千億円という内訳です。
- ・ 当社に関連する自然災害からの復旧・復興、水害対策、国土強靭化、高速道路拡幅などの公共投資関連予算として約6兆円が確保されており、当面の政府建設投資は大きく嵩上げされる事になります。
- ・ 国内建設業界では、政府方針であるi-Constructionによる建設生産性20%向上(2025年)と建設産業の切迫する人手不足対策として、スーパーゼネコンを中心に無人化施工の研究開発が急速に進み、自動化機械や遠隔操縦機械の活用が現場実証段階に入りました。

## 海外市場

海外市場環境は、政治・経済の大きな潮流変化の中で、経済活動が徐々に安定を取り戻しつつあるものの、引き続き突然の激変リスクが残るものとの覚悟が必要です。

- ・ 世界経済はリーマンショック以来続いていた同時回復基調がピークアウトし、欧米と日本が景気を維持しているものの、米中貿易摩擦や保護主義政策に伴い世界貿易が鈍化し、アジア及び新興国を中心に世界経済同時減速のリスクが高まりました。
- ・ 世界経済の減速を受け、欧米・中国等で金融緩和政策を限界まで進めて来ており、今後は財政出動を伴うインフラ投資など景気対策が広がるものと期待されます。
- ・ 東南アジア諸国では、米中貿易摩擦に伴う経済減速と石炭やパームオイルなど商品価格の下落、そしてインドネシアやタイなど主要国における選挙の影響で経済が急減速していましたが、底打ちの兆しが見えつつあります。
- ・ ODA関連では、日本政府方針としてインフラシステム輸出戦略を積極的に推進中で、2020年のインフラ受注額を2017年の23兆円から30兆円へ拡大することを目指しています。我が国の質の高いインフラ技術により、国連の定めた持続的開発目標であるSDGs達成と相手国の課題解決に向けた官民連携事業が進んでいます。

### 世界ローラ需要

世界経済の減速が進む中、2019年の世界ローラ総需要は、前年比6.8%減の51,500台に減少しました。日米欧の 先進国市場は前年比0.4%増の23,250台、これに対し新興国は同12.0%減の28,250台と、堅調な先進国需要と減速 が進む新興国需要の差が顕著です。

### (優先的に対処すべき事業上の課題)

今後につきましては、新型コロナウイルスの地球規模の感染拡大と長期化が、世界の社会と経済に大きな影響と 様々な変容をもたらすものと予想しています。

国内では国土強靭化緊急対策に加え、新たな総合経済対策により6兆円相当の公共投資が上積みされていますので、コロナ危機収束後は底堅い政府建設投資が期待されます。海外では、中国で経済活動の再開とインフラ投資による経済刺激策が動き始めました。北米では行動制限の緩和が始まり、追加経済対策による政府建設投資の拡大が期待されます。アジア及び新興諸国では底入れしつつありました経済情勢がコロナ危機で低迷を余儀なくされており、先行きを注視して参ります。また新たな技術面では世界的な行動様式の変化により、建設産業のデジタル化とリモート化が一気に加速するものと予想されます。

このような世界の大転換期の中で当企業グループでは、変化を大前提とした事業経営と海外事業と次世代事業による中長期成長戦略を基本とし、急激な需要変化への対応強化、米中対立に伴う米国事業と中国事業の収益構造改革、アジア市場深耕と北米市場展開、新技術活用による次世代事業の開発、活力ある企業文化づくりなど、変化対応と成長戦略を積極的に推し進め、新たな事業環境における成長基盤を固めて参ります。

#### (目標とする経営指標等)

当企業グループは、道路機械という専門技術が求められるニッチマーケットにおいて、業界唯一の独立企業として自由で健全な成長と世界のインフラ整備に貢献出来るグローバルニッチメーカーを目指しており、売上高、営業利益を重要な経営指標として位置づけながら、その持続的成長を目標としております。

### (新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

当企業グループにおける新型コロナウイルス感染拡大の影響につきまして、有価証券報告書提出日現在において下記のとおりであります。

当企業グループは、日本国内及び海外(米国、中国、インドネシア)に拠点を展開しており、国内外各拠点においては、従業員の感染リスクの低減と安全確保を図りながら事業活動を実施しております。

日本では、販売減速と輸入部品欠品等により一部の機種の生産調整が必要となることから、今後、生産部門の一部で一時帰休を予定しております。営業活動は、国内営業、海外営業ともにお取引先様への訪問制限による影響が出てきております。

米国では、ジョージア州による屋内退避令により工場を閉鎖しておりましたが、同州での経済活動再開により4月27日より事業活動を再開しております。

インドネシアでは、西ジャワ州ブカシ市は4月15日から大規模社会的制限(PSBB)が発動され原則全ての企業が在宅勤務となりましたが、当社は「産業省からの必要な許可」を得た上で通常の事業活動を行っております。

中国では、感染拡大抑制の指示に従い、春節後から2月下旬まで工場の稼働を停止しておりましたが、従業員の職場復帰も早期に実現し事業活動を再開したものの、物流停滞等の影響を受け工場の稼働が減少しており、現在、生産部門の一部で一時帰休を実施しております。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当企業グループの経営成績及び財務状況等(株価等を含む)に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

当企業グループと致しましては、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

#### (1) 当企業グループがとっている特異な経営方針

当企業グループは国内市場の販売力の強化はもとより、海外市場の開拓を積極的に進めております。売上高にしめる海外売上比率は、2018年3月期は57.8%、2019年3月期は55.5%、2020年3月期は41.7%となっております。主として、販売先であるアジア、北米、中近東・ロシアCISの経済状況の影響を受けております。

これらの情報は第5「経理の状況」のセグメント情報等として開示しております。

また、当企業グループの事業では新規製品を継続的に市場に投入していく必要があるため研究開発力が経営の 重要な要素となっております。そのため、将来の企業成長には主に新製品の開発の成果に依存するというリスク があります。

当連結会計年度においては前連結会計年度から引き続き、国土交通省及び米国連邦環境保護庁(EPA)の4次排出ガス規制エンジンを、道路維持補修機械、振動ローラ、タイヤローラ、ロードローラなどの機種へ適用しております。

### (2) 研究開発活動及び人材育成について

当企業グループは、道路建設機械関連の専門メーカーとして、市場において新規製品を継続的に投入していく必要があります。研究開発費の過去3年間の推移をみますと、2018年3月期は894,081千円、2019年3月期は836,964千円、2020年3月期は753,187千円となっており、新製品の開発等に積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、次世代事業開発と致しまして、舗装作業時の安全性の更なる向上を図るため、緊急プレーキ装置搭載タイヤローラTZ704 Guardman、同マカダムローラR2-4を製品化し、また、独自の締固め管理システムSAKAI転圧管理システムを搭載した機種を開発しております。

研究開発の成果は不確実なものであり、必ずしも成果に結びつかないというリスクがあります。また、当企業 グループの企業成長のためには、特に研究開発に係わる有能な人材に依存しますので、技術スキルの高い人材の 確保と育成並びに研究成果の適正な評価が重要となっております。

このような人材を確保又は育成できなかった場合には、当企業グループの企業成長、経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3)海外活動に係わるリスクについて

当企業グループは、海外市場の開拓を積極的に進めている中で、海外の各国における次のようなリスクがあるため、これらの事象が発生した場合は当企業グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更

社会的共通資本(インフラ)が、未整備なことによる当企業グループの活動への影響

不利な政治的要因の発生

戦争等による社会的混乱

主要な市場である北米、アジアにおける景気及びそれに伴う予測を超えた需要変動

当企業グループと致しましては、このような猶予ない事態が発生した際には、政府関係機関及び各業界団体等より正確な情報収集に努め、臨機応変かつ積極的に対応策を講じ解決を図る所存であります。

## (4) 法的規制等について

当企業グループは、国内の法的規制のほかに事業展開している各国の法的規制、たとえば事業・投資の許可、 関税・輸出入規制等の適用を受けております。また、将来において現在予期し得ない法的規制等が設けられる可 能性があります。

### (5) 株式保有リスクについて

当企業グループは、金融機関や販売又は仕入に係る取引会社の株式を保有しているため、株式市場の価格変動リスクを負っております。株式の価格変動リスクについては特別のヘッジ手段を用いておりません。なお、有価証券に係る時価に関する情報は、第5「経理の状況」の有価証券関係の注記に記載しております。

### (6) 重要な訴訟等について

当企業グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法律的手続きの対象となるリスクがあります。これらの法的なリスクについては当企業グループの管理部門が一括管理しており、必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告する管理体制となっております。また、契約中の顧問弁護士と連携を図りながらこれらの法的リスクに対応して参ります。当連結会計年度において当企業グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来重要な訴訟等が提起された場合には、当企業グループの経営成績及び財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 為替変動リスクについて

当企業グループの事業は、北米、インドネシア、中国に製品等の生産拠点を設け、全世界に販売を行っております。各地域における売上高、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は、当企業グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。

当企業グループが生産を行う地域の通貨価値の下落は、それらの地域における製造の調達コストを押し上げる可能性があり、コストの増加は、利益と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの悪影響を最小限にくい止めるために為替予約等を行ってはおりますが、中期的な通貨変動により、計画された調達、製造、流通及び販売活動を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当企業グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度において、為替差損33,879千円を計上しております。

### (8) 生産物責任リスクについて

当企業グループは道路転圧用各種ロードローラ等を製造しております。生産物賠償責任については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありませんし、また、引き続き当企業グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。生産物賠償責任につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当企業グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上高が低下し、当企業グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当企業グループと致しましては、生産物賠償責任を負う事の無いよう徹底した製品の品質管理やISO9001規格の維持等に努めて参ります。

## (9) 売上債権管理上のリスクについて

当企業グループの販売形態については、商社及び有力代理店を通した間接販売とユーザへの直接販売があります。販売先において資金繰り等の財政困難な状況にあった場合、当企業グループの事業及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度において、重大な貸倒れの発生はありません。

## (10) 繰延税金資産の回収可能性について

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合は繰延税 金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

## (11) 感染症の拡大等に関するリスクについて

新型コロナウイルス等の感染症の流行により、国内外において都市封鎖、外出制限等実施された場合、また、 役員及び従業員が感染症に罹患した場合には、当企業グループの事業運営に支障を来たし、財政状態、経営成績 に影響を及ぼす可能性があります。

# 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー (以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2019年4月1日~2020年3月31日)における当企業グループを取り囲む事業環境は、国内経済が安定的に推移する一方、海外経済は米中貿易摩擦の影響で減速基調を辿っておりましたが、第4四半期に勃発した新型コロナウイルスの感染拡大により、全世界的に社会経済活動が停止する非常事態に突入しました。

このような情勢の下で当企業グループでは、海外事業と次世代事業による中長期成長戦略を着実に進めるととも に、この非常事態への対応を急いで参りました。

当連結会計年度の売上高は、国内販売が好調に推移したものの海外販売が減速し、前連結会計年度比8.2%減の22,744,492千円となりました。利益面では、売上高の減少に伴い、営業利益は前連結会計年度比32.2%減の959,923千円、経常利益は同30.8%減の829,906千円、親会社株主に帰属する当期純利益は同43.0%減の470,286千円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

### 日本

国内販売が好調に推移し、海外販売とグループ内取引の減少をカバーしました結果、総売上高は前連結会計年度 比3.6%減の18,905,002千円ながら、営業利益は同3.4倍の824,743千円となりました。 海外

米国では、需要の急減速により総売上高は前連結会計年度比23.3%減の3,643,330千円、31,763千円の営業損失となりました。

インドネシアでは、国内及び第三国向け販売停滞が続き総売上高は前連結会計年度比46.1%減の3,567,151千円、営業利益は同94.3%減の54,075千円となりました。

中国では、北米向け輸出を縮小させる一方で国内市場開拓を進めました結果、総売上高は前連結会計年度比 35.3%減の1,082,435千円、営業利益は2.9倍の17,153千円となりました。

## 財政状態は次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産合計は、前連会計年度末に比べ45,363千円増加し、35,448,327千円となりました。 当連結会計年度末の負債合計は、前連会計年度末に比べ410,669千円増加し、13,528,346千円となりました。 当連結会計年度末の純資産合計は、前連会計年度末に比べ365,306千円減少し、21,919,981千円となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、売上債権の減少とたな卸資産の増加及び仕入債務の減少等により、前連結会計年度末に比べ2,472,490千円増加し、当連結会計年度末には6,682,986千円(前連結会計年度比58.7%増)となりました。

# (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、3,448,160千円(前連結会計年度は3,633,169千円の減少)であります。

これは主に、税金等調整前当期純利益850,048千円や売上債権の減少額1,639,973千円、たな卸資産の減少額259,973千円、仕入債務の減少額30,895千円及び減価償却費、製品保証引当金等の非資金的損益項目を反映したものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、825,877千円(前連結会計年度は2,335,221千円の減少)であります。

これは主に、有形固定資産の取得による支出776,535千円、無形固定資産の取得による支出123,255千円及び有形固定資産の売却による収入46,027千円を反映したものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、226,644千円(前連結会計年度は1,173,694千円の減少)であります。

これは主に、短期借入金の増加額324,874千円、長期借入れによる収入430,450千円及び長期借入金の返済による 支出452,956千円及び配当金の支払額427,471千円を反映したものであります。

# 生産、受注及び販売の実績

## a . 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前連結会計年度比(%)		
日本(千円)	17,189,561	101.9		
米国(千円)	2,654,635	87.3		
インドネシア (千円)	1,513,512	64.6		
中国(千円)	253,267	46.1		
合計 (千円)	21,610,976	94.8		

- (注) 1. 金額は、売価換算額によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
  - 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

# b . 受注実績

当企業グループ製品のほとんどが見込生産であるため、受注状況の記載は省略しております。

# c . 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前連結会計年度比(%)		
日本(千円)	17,267,853	105.4		
米国(千円)	3,618,823	77.8		
インドネシア (千円)	1,551,822	47.7		
中国(千円)	305,993	64.5		
合計 (千円)	22,744,492	91.8		

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
  - 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### a . 経営成績

当連結会計年度の売上高は、国内販売が好調に推移したものの海外販売が減速し、前連結会計年度比 2,030,572千円減(8.2%減)の22,744,492千円となりました。利益面では、売上高の減少に伴い、営業利益は前連結会計年度比454,894千円減(32.2%減)の959,923千円、経常利益は同370,063千円減(30.8%減)の829,906 千円、親会社株主に帰属する当期純利益は同354,802千円減(43.0%減)の470,286千円となりました。

連結地域区分別売上高につきましては、次のとおりであります。

国内向け売上高は、排ガス規制特需反動減の解消と国土強靭化緊急対策による活発な公共工事の結果、前連結会計年度比2,216,104千円増(20.1%増)の13,251,987千円となりました。

海外向け売上高は、アジア及び新興国における経済停滞に新型コロナウイルス問題が加わりました結果、前連結会計年度比4,246,612千円減(30.9%減)の9,492,569千円となりました。

北米向け売上高は、第4四半期に入り需要が急減速しました結果、前連結会計年度比1,037,474千円減(22.3%減)の3,618,823千円となりました。

アジア向け売上高は、需要底這いが続き、前連結会計年度比3,291,568千円減(41.1%減)の4,708,872千円となりました。

中近東・ロシアCIS向け売上高は、需要停滞が続きましたもののCIS向け政府開発援助案件が実現し、前連結会計年度比460,872千円増(4.6倍増)の588,867千円となりました。

その他市場向け売上高は、中南米、オセアニア、アフリカともに需要停滞が続き、前連結会計年度比378,441 千円減(39.7%減)の576,006千円となりました。

当連結会計年度の業績及び事業活動の状況は、以下のとおりとなります。

通期連結売上高 22,744,492千円(2,030,572千円減、 8.2%減)

- ・ 国内は排ガス反動減解消と国土強靭化で伸長 13,251,987千円(2,216,104千円増、 20.1%増)
- ・ 北米はコロナ問題で第4四半期需要急減速3,618,823千円(1,037,474千円減、22.3%減)
- ・ アジア及びその他新興諸国は需要底這い 5.873.746千円(3.209.138千円減、35.3%減)

## 事業環境変化対応

- ・ 北米・中国事業の構造改革:北米は大型ローラ現産化、中国は国内市場開拓強化(米中対立に対して、米中事業間の関係分離と地産地消化)
- 需要変化対応/棚卸資産圧縮:9,553,311千円(349,418千円減、3.5%減)

## 中期成長戦略

- ・ インドネシア拠点生産能力倍増:新工場稼働開始(2019年7月)
- ・ 次世代事業開発:緊急ブレーキ搭載機種の水平展開(R2-4 Guardman発売)

新転圧管理システム発売 (Compaction Meister)

自律走行式ローラの現場実装試験開始(5G総合実証試験)

### b.財政状態

当連結会計年度末における総資産は35,448,327千円となり、前連結会計年度末に比べ45,363千円の増加となりました

流動資産につきましては、現金及び預金が2,472,611千円増加し、受取手形及び売掛金が1,655,777千円減少、たな卸資産が349,418千円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ284,972千円増加し、23,586,366千円となりました。

固定資産につきましては、有形固定資産が382,950千円増加し、投資有価証券636,425千円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ239,608千円減少し、11,861,961千円となりました。

流動負債につきましては、短期借入金が284,781千円増加、未払法人税等が264,633千円増加し、支払手形及び 買掛金が63,962千円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ545,230千円増加し、11,455,319千円と なりました。

固定負債につきましては、長期借入金が30,275千円減少し、繰延税金負債が110,024千円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ134,561千円減少、2,073,027千円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金が24,195千円増加、その他有価証券評価差額金が352,075千円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ365,306千円減少し、21,919,981千円となりました。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.1ポイント減少し、61.7%となりました。

### キャッシュ・フローの状況及び資本の財源及び資金の流動性

#### (キャッシュ・フロー)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、(1)経営成績等の状況の概要「 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

### (資金需要及び流動性について)

当連結会計年度において、有形固定資産と無形固定資産(ソフトウェア等)で899,790千円の設備投資を行っております。所要資金は自己資金及び銀行借入等によって賄い、新株式発行等による資金の調達は行っておりません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が長引くことで、当企業グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。社会情勢が大きく変化する中、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保し、中長期的に安定した経営を行うため、有価証券報告書提出日現在において、当社の主要2行と40億円のコミットメントライン契約を締結しております。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当企業グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 連結財務諸表 「連結財務 諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作 成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務 諸表 注記事項 「追加情報」に記載のとおりであります。

# a . 貸倒引当金の計上基準

当企業グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。しかし、この計算は本質的に将来に対する見積りであり不確実性を含んでおります。実際に発生する貸倒れは見積りと異なる事があり、見積額以上の貸倒損失計上の必要性が生じる可能性があります。

### b. 製品保証引当金

製品の保証期間に発生した費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当連結会計年度の売上高に乗じた額を計上しております。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。しかし、この計算は本質的に将来に対する見積りであり不確実性を含んでおります。実際の補償額、修理費用は見積りと異なる事があり、製品保証引当金の追加計上の必要性が生じる可能性があります。

## c . 繰延税金資産の回収可能性の評価

当企業グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。しかし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合に繰延税金資産が減額され税金費用を計上する可能性があります。

# 4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

# 5【研究開発活動】

研究開発活動は、主に技術開発部において行われております。

技術開発部では、開発マネジメント改革として、開発プロセスの改善と開発管理強化により新製品の開発速度および品質向上に注力しています。また、中長期戦略に基づく新技術とその応用製品の開発および需要変化対応力のある製品開発を目指すと共に、次世代に向けたスマートローラづくりを推進しています。

当連結会計年度の主な活動状況としては、次のとおりです。

前連結会計年度から引き続き、国土交通省及び米国連邦環境保護庁(EPA)の4次排出ガス規制エンジンを、道路維持補修機械、振動ローラ、タイヤローラ、ロードローラなどの機種へ適用しております。

新興国への技術支援として、ロードスタビライザ(ハード)及びその使用方法等のノウハウ(ソフト)をセットで供給するために、弊社の専門技術指導員及び道路工事関連子会社である株式会社コモドの技術者を現地へ派遣して普及を図るとともに各国の国土開発に寄与しています。

次世代スマートローラの開発例としては、舗装作業時の安全性の更なる向上を図るため、「緊急ブレーキ装置搭載タイヤローラTZ704 Guardman」に続き「同装置搭載マカダムローラR2-4 Guardman」を製品化しました。今後、更なる水平展開を図って参ります。また、国土交通省が推進するi-Constructionや米国のインテリジェントコンパクション(IC)に対応する独自の締固め管理システム「SAKAI転圧管理システム」を搭載した機種を開発し、他機種への展開を図っております。

その他、製品の低炭素化に向けた電動(EV)ローラ、GNSSを利用した自律走行振動ローラの研究開発も行っております。

当連結会計年度における産業財産権の総数は、107件(出願件数137件)となっています。

なお、当連結会計年度における研究開発費は753,187千円(前連結会計年度は836,964千円)で、セグメント別では日本は753,007千円、インドネシアは179千円となっております。

# 第3【設備の状況】

# 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当企業グループを取り囲む事業環境は、国内経済が安定的に推移する一方、海外経済は米中貿易摩擦の影響で減速基調を辿っておりましたが、第4四半期に勃発した新型コロナウイルスの感染拡大により、全世界的に社会経済活動が停止する非常事態に突入しました。

このような情勢の下で当企業グループでは、海外事業と次世代事業による中長期成長戦略を着実に進め、899,790 千円の設備投資を行いました。

日本では、当社の販売管理システムの増強及び工場設備の増設や改修等382,175千円、米国では92,071千円、インドネシアでは、工場拡張及び生産設備増強等410,203千円、中国では15,341千円であります。

## 2【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

# (1)提出会社

2020年3月31日現在

			帳簿価額						
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
生産センター (埼玉県川越市)	日本	ロードローラ 等の開発・製 造	840,867	114,754	634,685 (75,383.01)	172,512	56,410	1,819,229	165
グローバルサービス部 (埼玉県久喜市)	日本	サービス業 務・販売業務	103,858	15,425	172,261 (37,436.92)	5,642	112,396	409,584	35
技術開発部他 (埼玉県久喜市)	日本	研究等	161,966	6,164	420,924 (35,484.92)	ı	8,454	597,510	11
本社 (東京都港区)	日本	全社的 管理業務 販売業務	25,090	70		3,933	10,426	39,520	37
国内各営業所他	日本	販売業務	37,627	3,892	321,250 (5,956.60)	-	9,338	372,108	42

## (2)国内子会社

2020年3月31日現在

古光でクートにし、				帳簿価額						
会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産(千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
酒井機工(株)	本社事務所 (埼玉県久 喜市)	日本	管理業務 販売業務	11	0	1	-	1,184	1,196	6
東京フジ㈱	本社工場 (埼玉県鴻巣 市)	日本	建設機械生産 及び部品加工	47,420	3,553	96,690 (5,380.00)	22,660	2,797	173,122	23
㈱コモド	本社事務所 (埼玉県久 喜市)	日本	道路舗装・補 修工事の設 計、施工、管 理及び請負業	-	82,190	-	75,212	979	158,382	10

# (3)在外子会社

2020年3月31日現在

						帳簿(	西額			
会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
SAKAI AMERICA, INC.	アトランタ工場 (アメリカ合衆 国ジョージア州 アデアーズビ ル)	米国	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	289,209	52,289	172,235 (172,681.36)	11,736	656	526,128	64
P.T.SAKAI INDONESIA	ジャカルタ工場 (インドネシア 西ジャワ州ブカ シ市)	インドネ シア	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	1,105,957	192,042	1,008,827 (62,629.00)	-	25,326	2,332,153	121
P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA	ジャカルタ工場 (インドネシア 西ジャワ州ブカ シ市)	インドネ シア	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	69,712	7,567	76,790 (12,490.20)	-	2,496	156,568	-
P.T.SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	ジャカルタ事務 所 (インドネシア 西ジャワ州ブカ シ市)	インドネシア	ロードロー ラ等の販 売、アフ ターサービ ス業務	-	5,512	-	-	606	6,119	40
酒井工程机 械(上海) 有限公司	上海工場 (中国 上海市)	中国	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	189,505	59,688	143,529 (33,334.70)	3,454	17,440	413,618	71

<sup>(</sup>注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

# 3【設備の新設、除却等の計画】

当企業グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。 設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において当社 を中心に調整を図っております。

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

# 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	14,990,000		
計	14,990,000		

# 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年 6 月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,311,917	4,311,917	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	4,311,917	4,311,917	-	-

# (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年8月10日 (注)1	133	42,753	22,809	3,138,008	22,809	6,607,026
2017年10月10日 (注)2	38,477	4,275	1	3,138,008	1	6,607,026
2018年8月10日 (注)3	12	4,287	20,953	3,158,962	20,953	6,627,980
2019年8月10日 (注)4	24	4,311	32,696	3,191,658	32,696	6,660,676

(注)1.特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 343円資本組入額 171円50銭割当先 当社取締役12名

- 2. 株式併合(10:1)によるものであります。
- 3.特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 3,435円 資本組入額 1,717円50銭 割当先 当社取締役13名

4.特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 2,680円 資本組入額 1,340円00銭

割当先 当社取締役及び執行役員13名

# (5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

								-	
	株式の状況(1単元の株式数100株)						<b>#=+</b> ##		
区分 政府及び地 方公共団体	政府及び地	也。金融機關,金融商品取		金融商品取しその他の法し		外国法人等		計	単元未満株 式の状況 (株)
	金融機関	引業者	個人以外	個人	個人その他	āT	(1/1/)		
株主数 (人)	-	26	35	91	83	4	3,370	3,609	-
所有株式数(単元)	-	14,889	1,259	5,003	9,436	6	12,207	42,800	31,917
所有株式数の割合	_	34.54	2.93	11.64	21.89	0.02	28.98	100	-
(%)									

- (注) 1. 自己株式25,283株は、「個人その他」に252単元及び「単元未満株式の状況」に83株含めて記載しております。
  - 2.上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

# (6)【大株主の状況】

# 2020年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	219	5.12
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタ ワー Z 棟)	209	4.89
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	209	4.89
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	186	4.35
G, DUBLIN BRANC	(東京都港区六本木1丁目6番1号 泉	169	3.94
ENERAL OMNI NON COLLATERAL NON T REATY-PB	MERRILL LYNCH FINA NCIAL CENTRE 2 KIN G EDWARD STREET LO NDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日 本橋一丁目三井ビルディング)	156	3.64
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2-11-3)	150	3.51
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 1 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタ ワー Z 棟)	148	3.46
酒井 一郎	東京都港区	123	2.88
DFA INTL SMALL C AP VALUE PORTFOL IO (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	· 1	94	2.20
計	-	1,669	38.94

<sup>(</sup>注)議決権行使基準日現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行 株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することが出来ないため記載しておりません。

# (7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	25,200	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式	4,254,800	42,548	-
単元未満株式	普通株式	31,917	-	-
発行済株式総数		4,311,917	-	-
総株主の議決権		-	42,548	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数 5 個)が 含まれております。

# 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
酒井重工業株式会社	港区芝大門1-4-8	25,200	-	25,200	0.58
計	-	25,200	-	25,200	0.58

# 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

# (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	351	940,898
当期間における取得自己株式	20	41,760

(注)当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り による株式は含まれておりません。

# (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	<b>美年度</b>	当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	1		-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	25,283	-	25,303	-

<sup>(</sup>注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

# 3【配当政策】

当社は、道路建設機械の製造・販売を業とする公共性の高い業種であり、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当の継続を重視し、業績と健全な財務体質に裏付けられた成果の配分を基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、剰余金の配当(中間配当)を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、事業の運転資金、事業戦略に基づく再投資、将来に備えた財務体質強化に有効活用するとともに、資金需要と経済性を考慮しつつ自社株式消却を実施して参ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	
2019年11月 8 日 取締役会決議	214,341	50.0	
2020年 6 月23日 定時株主総会決議	214,331	50.0	

# 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針とし、社会倫理に基づく「誠実で正しい姿勢」を常に追求しつつ、公明正大な自由競争の中で、世界のお客様から選択される社会的存在意義のある企業を目指しています。この経営の基本方針に基づき、株主の皆様やお客様をはじめ、従業員・地域社会など全てのステークホルダーの方々との良好な関係を築くとともに、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、次の体制でコーポレート・ガバナンスの向上を図って参ります。

## 企業統治の体制

### a . 企業統治の体制の概要

当社は企業統治体制として監査等委員会設置会社を選択し、監督機能強化の為、取締役会体制は独立社外 取締役が全取締役の3分の1以上を占める構造とします。

取締役会の運営は、取締役会の監督機能と業務執行機能の分離徹底、取締役と執行役員の連携堅持を目的として、監督機能に重点を置いたモニタリング・ボード(全取締役)と、業務執行機能に重点を置いたマネジメント・ボード(全取締役+全執行役員)の二つに取締役会を機能分割して運営します。

モニタリング・ボードとしての取締役会は、原則として四半期に一回、代表取締役の選解任、取締役の職務執行の監督を基本的な役割として、客観的かつ中長期的視点にたった経営の監督と、指名・報酬を含む経営の方向性に関する重要事項の審議を行うものとし、経営の監督機能に重点を置いた運営を行います。

マネジメント・ボードとしての取締役会は、取締役に全執行役員を加えて構成し、原則として月に一回、経営の基本方針と体制整備の決定、業務執行の決定を基本的な役割として、業務執行に関する重要事項の報告と審議を実施するものとし、経営の業務執行機能に重点を置いた運営を行います。

このようなコーポレート・ガバナンス体制の下で当社は、取締役に対する実効性の高い監督と、公正かつ 迅速な業務執行決定を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保して参ります。

### b.企業統治の体制を採用する理由

独立社外取締役が3分の1以上を占める取締役会を設け、取締役会の監督機能と業務執行機能の分離を徹底、取締役と執行役員の連携堅持を目的として、監督機能に重点を置いたモニタリング・ボード(全取締役)と、業務執行機能に重点を置いたマネジメント・ボード(全取締役+全執行役員。但し執行役員には議決権なし)の二つに取締役会を機能分割して運営する体制に移行しました。また、取締役の指名・報酬にかかる決定は独立社外取締役の比重が上がった取締役会で行うことにより、判断の独立性、客観性を確保しております。これらの措置は、当社規模の会社で実効性あるコーポレート・ガバナンスを実行すると同時に、効率的な業務の執行を実現するための当社としての工夫であります。

## 企業統治に関するその他の事項

会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)構築決議に基づき、コンプライアンス・リスク管理担当役員を選定し、内部監査室及びコンプライアンス室、リスク管理室による体制整備を実施しております。

役員、監査等委員である取締役及び部門の長で構成しております内部統制委員会の配下にコンプライアンス部会、財務統制部会、情報セキュリティ部会を設置し、都度委員会又は各部会を開催しております。

コンプライアンス部会は会社法に基づく内部統制システム構築とコンプライアンス経営実現を目的とし、財務 統制部会は金融商品取引法に基づく財務統制監査報告書の適正性・信頼性を確保するための体制構築を目的とし、また情報セキュリティ部会は情報セキュリティ推進体制構築を目的として鋭意活動しております。

現在、開催しております内部統制委員会において、現存するリスク等に関してグループ全般にわたり、検討・ 報告会を開催しております。

また、リスク管理規定に基づき、原則として月1回開催される取締役会(マネジメント・ボード)において、グループ子会社の担当役員より、特に財務面の観点から売掛金回収等のリスク事項について報告がなされております。

# 取締役の定数

当社の業務執行取締役は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

### 取締役及び監査等委員である取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。監査等委員である取締役についても同様であります。

## 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

#### a . 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

# b . 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に規程する中間配当を取締役会の決議をもって行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### (株式会社の支配に関する基本方針)

当社は、2013年5月15日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。)を決定するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(会社法施行規則第118条第3号口(2))として、当社の20%以上の株式の取得行為(下記(注1)に規定するものをいい、以下「特定買収行為」といいます。)に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を導入することを決定し、2013年6月27日開催の当社第65回定時株主総会において、株主の皆様からその継続についてご承認いただきました。また、当社は、2015年6月26日付で監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、本プランにも所要の変更を行っております(2015年6月26日付 当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の一部改定に関するお知らせ ご参照)。

今般、本プランの有効期限が2019年6月27日開催の当社第71回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)の終結後最初に開催される取締役会の終結のときまでとされていることを受け、本プランの更新について本定時株主総会における承認(以下、「本総会承認」といいます。)を得たうえで、同日開催された取締役会において本プランの3年間の更新を正式決定致しました。なお、本プラン更新の方針については、2019年5月10日開催の当社取締役会と監査等委員会において、それぞれ全員の賛成をもって決定しております。

### (注1)「特定買収行為」とは次の 又は のいずれかに該当する行為をいいます。

株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項)が20%以上となる当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項)の買付行為及びこれに準ずる行為として取締役会で定めるもの( )

取締役会が、「株券等保有割合が20%以上となる当社の株券等の買付行為及びこれに準ずる行為として取締役会で定めるもの」として決議した内容は以下のとおりです。

下記(a)から(d)のいずれかに該当する行為。なお、下記(a)から(d)にかかわらず、当社が行う株券等(金融商品取引法第27条の23第1項。以下別段の定めのない限り同じ。)の発行又は自己の有する株券等の処分(当社が行う合併、株式交換、株式移転、会社分割に伴って行われるものを含む。)による当社の株券等の取得行為は含まれない。

- (a) 金融商品取引法第27条の2第1項本文に規定される「買付け等」(株券等(金融商品取引法第27条の2第1項。)の買付けその他の有償の譲受け及びこれに類するものとして金融商品取引法施行令第6条第3項に定める行為をいう。)によりその者の当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為
- (b) 上記(a)以外の態様で金融商品取引法第27条の23第1項又は第3項に規定される「保有者」に該当することで当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為
- (c) 当社の株券等の保有者の共同保有者(金融商品取引法第27条の23第5項)に該当することで当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為
- (d) 当社の株券等の保有者と金融商品取引法第27条の23第6項に定める関係を有することとなることで当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為

買付け等の後の株券等所有割合(金融商品取引法第27条の2第8項。但し、公開買付者(金融商品取引法第27条の3第2項)の特別関係者(金融商品取引法第27条の2第7項)の株券等所有割合との合計とします。)が20%以上となる当社の株券等(金融商品取引法第27条の2第1項)の公開買付けの開始行為(「買付け等の後の株券等所有割合」は当該公開買付けの公開買付届出書の記載によって判定されるものとし、公開買付開始公告が行われた日の翌営業日が到来したことをもって「特定買収行為を行った」ものとします。)

## . 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値や経営理念、当社企業価値の源泉、顧客企業等の当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方で、当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、会社の支配権の移転を伴う特定の者による当社株式の大規模な買付け等であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式の大規模な買付け等に係る提案に応じるかどうかについては、最終的には株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付け等に係る提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の株主の皆様や取締役会が買付けや買収提案の内容等について検討し、当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な期間・情報を与えないもの、当社の企業価値を十分に反映しているとはいえないもの等もありえます。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある当社株式の大規模な買付け等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものとして不適切であると考えており、このような者による当社株式の買付け等に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、株主の皆様に大規模な買付け等に応じるかどうかを検討するための情報・時間を確保するとともに、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を守る必要があると考えております。

## . 基本方針の実現に資する取り組み

### 1.経営理念及び経営の基本方針について

当社は、道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針としています。ユーザの方々に信頼のおける製品とサービスを提供すること、道路建設機械のスペシャリストとして常に技術の深耕を図り、道路事業の発展に有益な技術を創造して行くこと、そして道路建設機械で培った専門技術を周辺分野の事業にも役立てて行くことが、当社の存在意義であり、責務であると考えております。

この基本方針に基づき、株主の皆様より出資された資金並びに社員の能力を最大限生かせる会社運営を行うことにより、株主の皆様の期待に応えられる業績を挙げて行くことに全力を尽くして参ります。

### 2.企業価値向上のための取り組み

我が国建設機械業界は、昨今の国内建設投資縮小とグローバル競争激化によって事業環境が激変し、現在大きな転換期を迎えております。当社と致しましては、我々の強みである道路建設機械事業の更なる専門化と国際化を会社の進むべき方向とし、事業構造の革新を強力に進めて行く方針であります。この為、(1) 国内事業の安定化、(2) 海外事業の拡大、(3) 魅力ある新製品開発を中期経営課題として定め、国際競争力の向上と国内外事業による安定的収益構造確立によって、国際市場におけるトップメーカーとしての地位を目指して参ります。

# 3. コーポレート・ガバナンスについて

取締役会の運営は、取締役会の監督機能と業務執行機能の分離徹底、取締役と執行役員の連携堅持を目的として、監督機能に重点を置いたモニタリング・ボード(全取締役)と、業務執行機能に重点を置いたマネジメント・ボード(全取締役+全執行役員)の二つに取締役会を機能分割して運営します。モニタリング・ボードとしての取締役会は、原則として四半期に一回、代表取締役の選解任、取締役の職務執行の監督を基本的な役割として、客観的かつ中長期的視点にたった経営の監督と、指名・報酬を含む経営の方向性に関する重要事項の審議を行うものとし、経営の監督機能に重点を置いた運営を行います。マネジメント・ボードとしての取締役会は、取締役に全執行役員を加えて構成し、原則として月に一回、経営の基本方針と体制整備の決定、業務執行の決定を基本的な役割として、業務執行に関する重要事項の報告と審議を実施するものとし、経営の業務執行機能に重点を置いた運営を行います。

各監査等委員は、取締役として取締役会の審議に参加するとともに、監査等委員会として、取締役の職務執行の監査 及び監査報告書作成、会計監査人の選解任議案決定、取締役の選解任及び報酬に関する意見決定を基本的な役割として、取締役の職務執行の妥当性・適法性について経営監視を実施します。

会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人は、計算書類及びその附属明細書、臨時計算書類並びに連結計算書類の監査と会計監査報告書の作成、内部統制監査及び内部統制監査報告書の作成を行います。

このようなコーポレート・ガバナンス体制の下で当社は、取締役に対する実効性の高い監督と、公正かつ迅速な業務執行決定を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保して参ります。

### . 本プラン更新の目的、概要及び内容

### 1.本プラン更新の目的

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を損なう特定買収行為に対しては、適切な対抗措置を迅速かつ的確に講じることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要性があると認識しております。かかる認識の下、当社は、特定買収行為が行われる場合に、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を損なう買付行為でないかどうかを株主の皆様が判断することや、株主の皆様のために取締役会が大規模買付者と交渉を行うことを可能とするために、事前に特定買収行為に関する必要な情報を提供すること、並びに、その内容の評価、検討、交渉及び意見形成、代替案立案のための期間を確保するための枠組みとして、2013年5月15日開催の取締役会で本プランを導入し、今回本プランの期限到来にあたり本定時株主総会の承認を得て、さらに3年間本プランを更新致しました。

## 2.本プランの概要

### (1) 買収提案者出現時について

本プランは、特定買収行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響等について、事前の必要かつ十分な情報開示と相当な検討・協議期間等を確保し、もって企業価値及び株主共同の利益を確保・向上することを目的としております。

取締役会は、特定買収行為を企図する者に対して、特定買収行為に関する提案(特定買収行為を企図する者(グループ会社その他の関係者を含みます。)に関する事項、買収の目的、買収後の当社の経営方針と事業計画、対価の算定の基礎とその経緯、買収資金の裏付け、当社の利害関係者に与えうる影響、その他下記 から 記載の事項に関連する情報として当社が合理的に求める必要情報が記載されるものとします。必要情報が記載された当該提案(以下「買収提案」といい、買収提案を行った者を「買収提案者」といいます。)を予め書面により当社に提出し確認決議を求めるよう要請するものとし、特定買収行為を企図する者は、その実行に先立ち買収提案を提出して確認決議を求めるものとします。なお、必要情報の提供その他当社への通知、連絡における使用言語は日本語に限ります。

「確認決議」とは、下記に述べます独立委員会が行った勧告決議を受けてなされる本新株予約権の無償割当てを行わない旨の取締役会決議をいいます。取締役会は、独立委員会から勧告決議がなされた場合、独立委員会の勧告決議を最大限尊重の上、その判断において確認決議を行うものとし、確認決議がなされた場合にはその旨を開示するものとします。取締役会は、確認決議を受けた買収提案に対して、本新株予約権の無償割当てを行うことができないものとします。

取締役会の検討・審議期間は、買収提案受領日から60日(対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90日)以内とします。合理的理由がある場合に限り、30日を上限として検討・審議期間が延長されることがあり得ますが、その場合には、当該理由及び延長予定期間について開示致します。

本プランの適正な運用を図り、取締役会の恣意的判断の防止、判断の客観性の担保・合理性を担保するため、取締役会は、受領した買収提案を、独立委員会に速やかに付議し、またその旨を法令の要請に従い開示します。独立委員会は、買収提案を検討し、当該買収提案について取締役会が確認決議を行うべきである旨を勧告する決議(以下「勧告決議」といいます。)を行うかどうかを審議します。

独立委員会は、取締役会から付議される買収提案を検討し、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点から、勧告決議を行うかどうかを審議するほか、取締役会から付議されるその他の事項を審議するものとし、その決議は全員の過半数により行うものとします。独立委員会は3名以上で構成され、独立委員会の委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役(それらの補欠者を含む)並びに社外有識者(弁護士、公認会計士、大学教授等)から、取締役会により選任されます。なお、取締役会は、独立委員会の委員として、当社の社外取締役である徳永隆一氏及び吉川實氏並びに社外有識者から弁護士である遠山康氏を選任しており、同3名が独立委員に選任されております。なお、独立委員会は、必要があると判断した場合には、取締役会の同意を得て、当社の費用負担により、独立したファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士その他の専門家の意見を求めることができるものとします。

取締役会における確認決議及び独立委員会における勧告決議に係る検討・審議は、当該買収提案が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点(以下の から の観点を含みます。)から真摯に行われるものとします。なお、以下の から に掲げる事項が全て充たされていると認められる買収提案については、取締役会は確認決議を行わなければならないものとします。また、独立委員会は、取締役会に対して確認決議を行うべきでない旨を勧告することもできるものとします。

下記のいずれの類型にも該当しないこと

- (a) 株式を買い占め、その株式について当社又はその関係者に対して高値で買取りを要求する行為
- (b) 当社を一時的に支配して当社の重要な資産等を移転させるなど、当社の犠牲の下に買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者の利益を実現する経営を行う行為
- (c) 当社の資産を買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- (d) 当社の経営を一時的に支配して将来の事業展開、商品開発等に必要な資産や資金を減少させてその処分利益をもって一時的な高配当やそれによる株価の急騰をねらって高値で売り抜けるなど、当社の継続的発展を犠牲にして一時的な高い収益その他のリターンを得ようとする行為
- (e) その他、当社の株主、取引先、顧客、従業員等を含む当社の利害関係者の利益を不当に害することで買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者が利益をあげる態様の行為

当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容等が、関連する法令及び規則等を遵守したものであること 当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容が、強圧的二段階買付(最初の買付けで全株式の買付けを勧誘する ことなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うこ とをいいます。)その他買収に応じることを当社株主に事実上強要するおそれがあるものではないこと 当該買収提案を検討するために必要でかつ虚偽のない情報が、当社の要請等に応じて適時に提供されているこ と、その他本プランの手続に即した真摯な対応がなされていること

当該買収提案を当社が検討(代替案を検討し当社株主に対して提示することを含みます。)するための期間 (買収提案の受領日から60日(対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90日。なお、これらの日数を超える合理的理由がある場合は当該日数。))が確保されていること 当社の本源的価値に照らして不十分又は不適切であると認められる条件による買収提案ではないこと

## (2)特定買収者出現時について

特定買収者が出現した場合(出現の有無は、当社に提出された大量保有報告書、公開買付届出書その他適切な方法により判断するものとします。)、すなわち確認決議を得ない特定買収行為が行われた場合、取締役会は、特定買収者が出現した旨の開示のほか、無償割当ての基準日、無償割当ての効力発生日その他本新株予約権の無償割当てに関する必要事項を決定する決議を行い、決定された事項を公表の上、本新株予約権の無償割当てを実行するものとします。但し、無償割当ての基準日以前の日で取締役会が定める日()までに以下の(a)から(c)のいずれかの事由が生じた場合に限り、当該日までに、決議を行った本新株予約権の無償割当ての効力を生じさせない旨を決議することができるものとします。

(a) 特定買収者の株券等保有割合が20%を下回った旨の大量保有報告書が特定買収者から提出された場合

その他企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであると合理的に認められること

- (b) 特定買収行為に該当する公開買付けが開始された場合で、当該公開買付けが終了し又は撤回され、その結果、 株券等保有割合が20%以上となる当社株券等の保有者が出現しないこととなった場合
- (c) 上記(a)(b)のほか、当該特定買収行為による脅威がなくなったと取締役会が合理的に認めた場合 取締役会は、本日、「無償割当ての基準日以前の日で取締役会が定める日」として、「無償割当基準日の4営 業日前の日」を定めております。

### (3)本総会承認及び本プランの有効期間等

本総会承認及び本プランの有効期間は、2022年に開催される定時株主総会の終結後最初に開催される取締役会の終結のときまでとしております。但し、本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会は、取締役会決議により、本プランを廃止することができます。また、本総会承認又は本プランの有効期間の終了時点で特定買収者が出現している場合には、当該特定買収者に対する措置としてその効力が存続します。

なお、本プランの運用にあたって当社が行う「株券等保有割合」、「保有者」、「共同保有者」、「株券等所有割合」、「特別関係者」、「特定買収者等」、「関連者」、「実質的同一性」その他の必要事項の確認又は認定等は、当該確認又は認定等が必要な時点において当社が合理的に入手できた情報に依拠して行うことができるものとします。

本プランにおいて、金融商品取引法(昭和23年4月13日法律第25号。その後の改正を含む。)の規定に依拠して定義されている用語については、同法に改正がなされた場合には、同改正後の規定において相当する用語に読み替えられるものとします。

取締役会は、本プランの有効期間中であっても、金融商品取引法を含む本プランに関する法令・判例、金融商品取引所の規則等の新設又は改廃により、本プランに使用されている用語等を修正する必要がある場合、独立委員会の委員の交代、会社組織の変更等に伴う字句の読替え、又は誤字脱字等の理由により字句の修正をおこなうのが適切である場合等には、本総会承認の範囲内で必要に応じ独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正又は変更する場合があります。

取締役会は、本プランが廃止、修正又は変更された場合には、当該廃止、修正又は変更の事実及び(修正・変更の場合には)その内容、その他取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(4)本プランの合理性を高めるための工夫(株主意思の反映のための特段の措置等)

本プランは、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として導入されるものですが、その合理性を高めるため以下のような特段の工夫を施しております。

(a) 本プランの更新にあたっての株主意思の確認

当社は、株主の皆様の意思を適切に反映させる機会を得るため、本定時株主総会において、本プランの存続について株主の皆様にお諮りし、過半数のご賛同を得て承認可決されました。本定時株主総会後、初めての取締役会決議をもって本プランが正式に更新されたことを受け、取締役会は本総会承認の内容に服した上で、本新株予約権の無償割当てに関する事項や本プランの円滑な実行に必要な事項・措置を定めることとなります。

(b) 本プランに対する株主意思の反映

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、デッドハンド型の買収防衛策ではありません。また、当社の監査等委員でない取締役の任期は1年となっておりますので、たとえ本プランの有効期間の満了前であっても、取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を示して頂くことが可能であり、いわゆるスローハンド型の買収防衛策でもありません。従いまして、本プランの廃止・変更には株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みになっております。

(c) 独立委員会による勧告

本プランにおける判断の中立性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役 (それらの補欠者を含む)並びに社外有識者(弁護士、公認会計士、大学教授等)から構成される独立委員会 が、買収提案の内容につき検討を行い、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの 観点から、買収提案について確認決議を行うべきである旨の勧告決議を行うかどうか、真摯に審議します。

そして、独立委員会から取締役会に対し、確認決議を行うべきである旨の勧告決議がなされた場合、取締役会 は、独立委員会の当該勧告決議を最大限尊重しなければならないこととされています。

(d) 客観性を高めるための仕組み

取締役会は、上記2.(1) から に掲げる事項が全て充たされていると認められる買収提案については、確認決議を行わなければならないものとしており、客観性を高めるための仕組みが採られています。

(e) 本総会承認の有効期間の設定等

本総会承認及び本プランの有効期間を本定時株主総会から3年に設定しております。但し、本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会は、取締役会決議により、本プランを廃止することができます。3年が経過した時点で、取締役会は、附帯条件の見直し等を含め、改めて株主意思の確認を行い、株主の皆様にご判断いただくことを予定しております。

## (f) 政府指針の適法性・合理性の要件を全て充たしていること

本プランは、経済産業省及び法務省が定めた2005年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が求める適法性の要件(新株予約権等の発行の差止めを受けることがないために充たすべき要件)、合理性の要件(株主や投資家等関係者の理解を得るための要件)を全て充たしております。また、経済産業省企業価値研究会の2008年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しております。

. 株主・投資家の皆様に与える影響等

## 1.株主・投資家の皆様に与える影響

本プランは、上記 1.において述べましたとおり、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としており、株主・投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。そして、本プランの導入時点において新株予約権の発行は行われませんので、株主・投資家の皆様の権利に影響が生じることはありません。

仮に特定買収者が将来出現した場合、すなわち確認決議を得ない特定買収行為が行われた場合には、上記 2. (2)のとおり本新株予約権の無償割当てが行われ、本新株予約権が株主の皆様全員に自動的に割り当てられますので、新株予約権の割当ての申込みを行わないことに伴う失権者が生じることはありません。また本新株予約権を当社が一斉に強制取得し、行使条件を充たしている本新株予約権に対して当社株式を交付することも可能としております。なお、無償割当基準日の3営業日前の日以降において上記 2.(2)に述べました無償割当ての中止や割り当てた本新株予約権の無償取得を行うことは予定しておりません。

## 2. 株主・投資家の皆様に必要となる手続き

本プランの更新時点において、株主・投資家の皆様に必要となる手続等はございません。

仮に特定買収者が出現した場合には、上記 1.のとおり、取締役会は、その旨及び無償割当基準日等を決議し 公表します。本新株予約権は無償割当基準日時点の株主の皆様全員に無償で自動的に割り当てられますので、当社 が上記公表においてご案内する内容に従い、所定の手続を行っていただくことをお願い致します。

本新株予約権の無償割当てが行われた場合、株主の皆様は、当社所定の新株予約権行使請求書その他当社の定める書類をご提出いただくとともに取得する株式1株あたり1円の払込みを行うことによって、本新株予約権を行使することができます。但し、上記 1.のとおり本新株予約権の強制取得が行われる場合には、行使条件を充たしている本新株予約権に対して当社株式が自動的に交付されますので、株主の皆様に本新株予約権の行使手続をとっていただく必要はございません。なお、特定買収者等に該当しないことを確認させていただくための合理的手続を定めることを予定しております。

# (2)【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

安性 5 女性 - 石 役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	酒井 一郎	1961年12月 4 日生	1990年7月 1991年6月 1993年7月 1995年3月 1995年4月 2000年1月 2002年10月 2002年10月 2002年10月 2003年11月 2003年12月	当社入社 当社取締役就任 経営企画室 副室長 当社常務取締役就任 業務推 進室長 当社代表取締役社長就任(現任) SAKAI AMERICA, INC. 取締役会 長就任 SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 取締役会長就任 当社代表取締役社長 北米事業部長 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会 長兼社長就任 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会 長兼社長就任 SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 取締役会 長兼社長就任 SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 取締役会 長就任 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会 長就任 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会	(注) 3	(十株)
			2008年12月 2019年6月 1976年4月 2005年4月 2007年5月	3 部長兼ロシアプロジェクト リーダー 当社海外事業本部長兼海外営 業第1部長兼ロシアプロジェ クトリーダー 当社取締役就任 海外事業本		
取締役副社長 執行役員 海外事業本部長	渡邊 亮介	1952年 6 月27日生	2009年4月 2010年4月 2013年7月 2016年7月 2019年6月 2020年4月	兼海外営業第1部長 当社取締役 海外事業本部長 当社常務取締役就任 海外事 業本部長 当社専務取締役就任 海外事 業本部長 当社取締役 専務執行役員海 外事業本部長	(注)3	10

					看
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員)	清宮一志	1953年10月31日生	1984年7月 当社入社 2002年7月 当社国際調達部長 2002年10月 当社でローバル生産本部国調達部長 2004年6月 当社取締役就任 グローバル生産本部国際調達部長 2008年4月 当社取締役 グローバル生産本部国際調達部長 2009年4月 当社取締役 経営企画部長、国際調達部担当 2013年4月 当社取締役 経営企画部長、購買部担当 2018年4月 当社取締役 経営企画部長、購買部担当 2018年6月 当社取締役 経営企画部長、「大田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・	レ <b>注</b> (注)4	4
取締役 (監査等委員)	德永 隆一	1946年 1 月22日生	1971年 3 月 社団法人日本産業機械工業 入社 1987年 4 月 同社団法人建設機械部長 1990年 4 月 日本建設機械工業会へ転籍、 業務部長 1990年 6 月 社団法人日本建設機械工業 業務部長 2003年 4 月 同社団法人事務局長 2005年12月 同社団法人常務理事 2011年10月 一般社団法人(同年 9 月社 法人が移行)日本建設機械 業会参与 2012年 6 月 当社監査役就任 2015年 6 月 当社取締役(監査等委員)。 任(現任)	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴 任期		所有株式数 (千株)	
取締役(監査等委員)	吉川實	1947年 8 月25日生	1970年 4 月 1996年 4 月 1998年 6 月 1998年11月 2000年 3 月 2000年 9 月 2002年 4 月 2003年 5 月 2003年 6 月 2007年 4 月 2007年 6 月 2012年 4 月 2014年 6 月 2014年 9 月 2015年 6 月	同社執行役員 同社執行役員兼協和発酵ケミ カル株式会社代表取締役社長 K Hネオケム株式会社代表取 締役社長	(注) 4	2
計						142

- (注)1.徳永隆一及び吉川實は、社外取締役であります。
  - 2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。 委員長 清宮一志、委員 徳永隆一、委員 吉川實
  - 3.2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
  - 4.2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

## 社外役員の状況

現在、当社は監査等委員として2名の社外取締役を選任しております。吉川實氏は株式会社みずほ銀行役員を経て、株式会社ミレニアムリテイリング副社長、協和発酵ケミカル株式会社(現KHネオケム株式会社)社長・会長を歴任されており、当社が今後直面する可能性のある種々のビジネス局面において、客観的な視点からのアドバイスが期待できるものと考えております。なお、当社と同氏及びKHネオケム株式会社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、徳永隆一氏は一般社団法人日本建設機械工業会における長年の経験から、世界の建設機械業界に関する豊富な知見を有しており、この分野を中心とした幅広い識見を当社の監査に反映して頂けるものと考えております。なお、当社と同氏及び一般社団法人日本建設機械工業会との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任する際の独立性に関する特段の定めとして、「社外取締役の独立性基準」(2015年11月13日策定)を定めており、一般投資家との利益相反の可能性がなく、客観的かつ適切な判断のできる方を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門 との関係

当社は監査等委員として2名の社外取締役を選任しておりますので、(3)「監査の状況」 に記載のとおりであります。

### (3)【監査の状況】

### 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は常勤監査等委員1名と社外取締役である監査等委員2名で構成されております。各監査等委員は、取締役として取締役会の審議に参加するとともに、監査等委員会として、取締役の職務執行の監査及び監査報告書作成、会計監査人の選解任議案決定、取締役の選解任及び報酬に関する意見決定を基本的な役割として、取締役の職務執行の妥当性・適法性について経営監視を実施します。また、監査等委員会は、会計監査人と定期的会合を持ち、情報の共有化を図るなど緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

なお、常勤監査等委員清宮一志氏は、2004年6月に取締役に就任し、国際調達・経営企画の業務に長年携わってきました。経営企画部の長として当社の経営数値の取りまとめも行っていた関係上、当社財務・会計についても十分な知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
渡辺 秀善	3 回	3 回
清宮 一志	11回	11回
德永 隆一	14回	14回
吉川實	14回	14回

各監査等委員は、取締役及び執行役員の職務執行について、監査等委員会監査等基準に従い、監査を実施しており、必要に応じて取締役及び執行役員等に対して、業務執行に関する報告を求めております。また監査等委員は、定期的に監査等委員会を実施し、監査の分担などについて他の監査等委員と連携してその職務を遂行するとともに、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っております。

常勤監査等委員の活動としては、取締役及び執行役員との意思疎通、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、主要な事業所における業務監査及び財産状況の調査、子会社の取締役及び監査役等との情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人及び内部監査室からの監査の実施状況・結果の報告の確認と情報交換を実施しております。

# 内部監査の状況

当社の内部監査室は6名で構成され、独立した専任者を置き、内部監査室は、監査等委員会と十分協議のうえで監査計画書を策定し、代表取締役社長の承認を受けております。また、監査結果について取締役会及び監査等委員会に監査実施報告書を提出しております。内部監査室は、会計監査人の実地監査への立会い並びに監査報告会に出席して監査に協力し、またその協力を受けております。

### 会計監査の状況

## a . 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

# b . 継続監査期間

11年間

# c . 業務を執行した公認会計士

戸田 栄

関根 和昭

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8名、その他 43名であります。

#### e . 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合には、その状況を総合的に勘案し、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき解任します。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人 を解任した旨及びその理由を報告致します。

### f.監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の評価基準を策定し、これを基に事業年度における監査について、その方法及び結果の相当性について評価しております。

具体的には、監査等委員がグループ子会社の往査時の立会い、主要事業所のたな卸立会いなど協働で行う等、また、監査計画に対する遂行状況や監査に関する法令及び諸規則に準拠し監査が行われていることの報告を受ける他、日本監査役協会が公表している、会計監査人の評価に関する実務指針7項目に関する確認・留意すべき事項についての取組みを書面で報告を受け、その内容について確認・検証を行っております。

以上のような活動等を通し、監査の適正性は相当であり、また、監査法人の監査品質に関する体制・取り組みについても高く評価しております。

### 監査報酬の内容等

### a. 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)
提出会社	43,300	-	40,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43,300	-	40,200	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PwCメンバーファーム)に対する報酬(a. を除く)

	0.88		( u . em ( )		
		前連結会	会計年度	当連結会計年度	
	区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)
	提出会社	-	-	-	788
	連結子会社	21,690	-	24,812	6,711
	計	21,690	-	24,812	7,499

当社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属するPwCメンバーファームに対して報酬を支払っている非監査業務の内容と致しましては、税務コンサルタント業務等の対価であります。

### c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

### ( 当連結会計年度 )

該当事項はありません。

### d . 監査報酬の決定方針

監査法人から提出を受けた監査計画の内容の検討を行い、監査等委員会の同意の上、監査報酬額を決定しております。

#### e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認するとともに、前事業年度における職務執行状況や報酬見積の算定根拠並びに当事業年度の監査計画の内容及び報酬額の見積の妥当性を検討した結果、合理的な報酬額であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っています。

### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、基本報酬と当期業績を反映した期末賞与及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会から委任を受けた代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各役員の役職及び役割等を踏まえ各期の業績及び担当業務における貢献度等を総合的に勘案して、基本報酬及び期末賞与を決定しております。このため、明確な業績連動報酬は採用しておりません。

また、当社は役員に、中長期的視野に立って企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式を割り当てております。

なお、取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第67回定時株主総会において取締役(監査等委員を除く)について年額3億円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、2020年6月23日開催の第72回定時株主総会において取締役(監査等委員)について年額5千万円以内と決議いただいております。また別枠で、2017年6月29日開催の第69回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬額として、取締役(監査等委員を除く)について年額89百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、取締役(監査等委員)について年額10百万円以内と決議いただいております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

/II R (7)	報酬等の総額	報酬等の	対象となる		
役員区分	(千円)	基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	· 役員の員数   - (人)
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	129,832	71,932	22,700	35,199	11
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	14,190	9,656	2,600	1,934	2
社外役員	12,733	9,099	1,700	1,933	2

## 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
24,603	9	使用人兼務役員としての給与等 (賞与含む)であります。

## (5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得る事を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、取引先との取引関係の強化や当社の事業発展に資すると判断する企業の株式を保有しております。 ただし、年1回、社外取締役の出席する取締役会において、ポートフォリオ全体及び個別銘柄について保有目 的の妥当性、保有の経済合理性、市場リスク・信用リスク等、保有に伴う種々のリスクに関して、総合的に検 討し保有継続の是非について判断しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	34,191
非上場株式以外の株式	33	2,643,915

### (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	ı	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	27,500
非上場株式以外の株式	-	-

# c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度			
a 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無	
24113	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び体丸数が追加した连田	体有の有無	
ニチレキ(株)	486,000	486,000	・取引関係維持のため。	有	
	631,800	532,170	中央コード		
(株)三菱UFJフィナ	723,030	723,030	- 同上	有	
ンシャル・グループ	291,369	397,650		<b>用</b>	
㈱小松製作所	150,000	150,000		<del>1</del> 111	
	266,775	385,575	└ 同上 │	無	

	当事業年度	前事業年度		
<b>銘柄</b>	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無
東プレ(株)	159,000	159,000	   取引関係維持のため。	有
未プレtiny	190,800	328,653	4次寸  疾  赤流性  寸の/とめ。	F
     ナラサキ産業㈱	99,750	99,750		有
プライ産来側	173,964	187,430	1911	F
(株)カナモト	70,000	70,000	 ・同上	無
(M)	147,210	191,800		***
油研工業㈱	82,300	82,300	同上	<b>=</b>
油班工 <del>業</del> ((水)	117,030	138,264		有
西尾レントオール(株)	45,100	45,100		4111
四尾レントオール(株)	102,241	143,869	· 同上 │	無
東京海上ホールディ	20,000	20,000		<b>±</b>
ングス(株)	99,000	107,240	· 同上	有
D T##\	160,000	32,000		<b>±</b>
日工(株)	97,400	77,024	· 同上	有
÷□′关Φ/₩)	43,037	43,037	- 同上	4111
前田道路㈱	86,977	92,486		無
7年193 光子/赤)	44,000	44,000		+
阪和興業(株)	74,008	135,740	· 同上 │	有
英和(株)	66,000	66,000		<i>+</i>
	59,994	61,776	· 同上 │	有
441	50,000	50,000		· ·
(株)ワキタ	49,400	55,250	· 同上 │	無
	6,921	6,921		_
日本道路(株)	47,547	45,055	· 同上 │	無
㈱みずほフィナン	376,269	376,269		
シャルグループ	46,506	64,454	· 同上 │	有
	11,372	11,372		
ユアサ商事㈱	32,501	35,480	· 同上 │	有
At an abel and March	39,858	39,858		_
前田建設工業㈱	31,766	43,764	· 同上 │	無
	20,000	20,000		
三井物産(株)	30,070	34,370	<sup>∤</sup> 同上 │	無

	当事業年度	前事業年度		
   銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無
㈱NIPPO	6,669	6,669	   取引関係維持のため。	無
NAN TEFO	15,872	13,764	4X5  美  赤龍子守ひ/こめ。 	<del>////</del>
(株)福田組	2,200	2,200	同上	無
(オイ) 作曲 口 台上	9,306	9,273		<del>////</del>
(株)南陽	6,050	6,050	· 同上	無
(杭州)・	7,604	12,747	1 旧上	<del></del>
(44)(大壶、连、卫	4,000	4,000		4m
(株)佐藤渡辺	6,340	8,800	· 同上 │	無
44\100	9,180	9,180		477
(株)ニッパンレンタル	4,837	7,068	· 同上 │	無
第一生命ホールディ ングス(株)	3,100	3,100		
	4,016	4,767	· 同上 │	有
東海東京フィナン	16,017	16,017	- 同上	
シャル・ホールディ ングス(株)	3,940	6,422		有
C -1- 7+ 146(44)	1,583	1,583		無
日立建機㈱	3,465	4,649	· 同上 │	
㈱りそなホールディ	10,000	10,000		477
ングス	3,252	4,797	· 同上 │	無
(44)	6,900	6,900		477
㈱前田製作所	2,849	2,753	· 同上 │	無
***	1,210	1,210		-
新日本空調㈱	2,617	2,340	· 同上 │	無
44) rdn + 1 4 C	1,081	1,081		4
(株)奥村組	2,430	3,799	· 同上 │	無
ミネベアミツミ(株)	523	523		<b></b>
	844	869	<sup>∤</sup> 同上	無
(4)	200	200		無
㈱安藤・間	137	148	<sup>∤</sup> 同上 │	
<b></b>	l		l	

<sup>(</sup>注)特定株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載致します。取締役会において、ポートフォリオ全体及び個別銘柄について保有目的の妥当性、保有の経済合理性、市場リスク・信用リスク等、保有に伴う種々のリスクに関して、総合的に検討し保有継続を決議しております。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

# 第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

## 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

# 1【連結財務諸表等】

# (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,282,830	6,755,441
受取手形及び売掛金	7,907,766	6,251,988
商品及び製品	4,500,076	4,922,324
仕掛品	1,832,262	1,434,719
原材料及び貯蔵品	3,570,391	3,196,267
その他	1,241,981	1,025,624
貸倒引当金	33,913	-
流動資産合計	23,301,394	23,586,366
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 7,249,993	2 7,612,445
減価償却累計額	4,584,140	4,743,903
建物及び構築物(純額)	2,665,852	2,868,542
機械装置及び運搬具	3,609,916	3,636,272
減価償却累計額	3,171,525	3,092,777
機械装置及び運搬具(純額)	438,390	543,495
土地	2 2,922,653	2 2,904,966
リース資産	438,161	523,450
減価償却累計額	196,962	271,042
リース資産(純額)	241,198	252,407
その他	1,539,481	1,593,471
減価償却累計額	1,373,812	1,346,167
- その他(純額)	165,668	247,303
有形固定資產合計	6,433,764	6,816,715
無形固定資産	644,545	613,745
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 3,331,735	1, 2 2,695,310
繰延税金資産	435,272	443,184
その他	1,256,252	1,293,005
- 投資その他の資産合計	5,023,260	4,431,500
」 固定資産合計	12,101,570	11,861,961
資産合計	35,402,964	35,448,327

		(十四・113)
	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,922,344	4,858,381
短期借入金	2 4,344,125	2 4,628,906
未払法人税等	67,435	332,068
製品保証引当金	169,622	165,950
その他	1,406,560	1,470,012
流動負債合計	10,910,088	11,455,319
固定負債		
長期借入金	1,262,895	1,232,620
リース債務	307,498	302,271
繰延税金負債	332,678	222,653
退職給付に係る負債	106,914	137,169
その他	197,601	178,312
固定負債合計	2,207,588	2,073,027
負債合計	13,117,677	13,528,346
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,158,962	3,191,658
資本剰余金	6,404,905	6,437,601
利益剰余金	11,085,205	11,109,401
自己株式	60,905	61,846
株主資本合計	20,588,168	20,676,814
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,431,136	1,079,061
為替換算調整勘定	215,040	118,860
退職給付に係る調整累計額	8,365	2,387
その他の包括利益累計額合計	1,654,543	1,200,309
非支配株主持分	42,576	42,857
純資産合計	22,285,287	21,919,981
負債純資産合計	35,402,964	35,448,327
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位・十円)
	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	24,775,064	22,744,492
売上原価	18,086,632	16,719,076
売上総利益	6,688,432	6,025,416
販売費及び一般管理費		
運搬費	409,257	361,229
給料及び賞与	2,095,493	2,109,522
技術研究費	1 836,964	1 753,187
その他	1,931,899	1,841,554
販売費及び一般管理費合計	5,273,614	5,065,493
営業利益	1,414,817	959,923
営業外収益		
受取利息	8,393	4,178
受取配当金	101,370	112,286
その他	33,437	37,917
営業外収益合計	143,200	154,383
営業外費用		
支払利息	163,903	171,248
為替差損	73,240	33,879
金融手数料	111,672	70,249
その他	9,231	9,022
営業外費用合計	358,047	284,399
経常利益	1,199,970	829,906
特別利益		
固定資産売却益	2 10,386	2 12,995
投資有価証券売却益	10	-
保険解約返戻金	-	8,400
特別利益合計	10,396	21,395
特別損失		
固定資産処分損	з 417	з 1,253
特別損失合計	417	1,253
税金等調整前当期純利益	1,209,949	850,048
法人税、住民税及び事業税	297,189	358,096
法人税等調整額	81,441	21,615
法人税等合計	378,631	379,712
当期純利益	831,317	470,336
非支配株主に帰属する当期純利益	6,229	50
親会社株主に帰属する当期純利益	825,088	470,286

# 【連結包括利益計算書】

【连柏巴伯州亚门异首】		
		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	831,317	470,336
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	535,772	352,075
為替換算調整勘定	69,907	96,731
退職給付に係る調整額	10,986	5,978
その他の包括利益合計	594,694	454,785
包括利益	236,623	15,551
(内訳)	-	
親会社株主に係る包括利益	231,064	16,112
非支配株主に係る包括利益	5,559	561

# 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	3,138,008	6,383,951	10,728,308	59,019	20,191,248	
当期変動額						
新株の発行	20,953	20,953			41,907	
剰余金の配当			468,190		468,190	
親会社株主に帰属する当期 純利益			825,088		825,088	
自己株式の取得				1,885	1,885	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	20,953	20,953	356,897	1,885	396,919	
当期末残高	3,158,962	6,404,905	11,085,205	60,905	20,588,168	

		その他の包括	)包括利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,966,909	284,169	2,620	2,248,457	35,911	22,475,618
当期変動額						
新株の発行						41,907
剰余金の配当						468,190
親会社株主に帰属する当期 純利益						825,088
自己株式の取得						1,885
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	535,772	69,128	10,986	593,914	6,664	587,250
当期変動額合計	535,772	69,128	10,986	593,914	6,664	190,331
当期末残高	1,431,136	215,040	8,365	1,654,543	42,576	22,285,287

# 当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位	:	千	円	)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	3,158,962	6,404,905	11,085,205	60,905	20,588,168	
当期変動額						
新株の発行	32,696	32,696			65,392	
剰余金の配当			427,471		427,471	
親会社株主に帰属する当期 純利益			470,286		470,286	
自己株式の取得				940	940	
連結範囲の変動			18,620		18,620	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	32,696	32,696	24,195	940	88,646	
当期末残高	3,191,658	6,437,601	11,109,401	61,846	20,676,814	

		その他の包括	5利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計	
当期首残高	1,431,136	215,040	8,365	1,654,543	42,576	22,285,287	
当期変動額							
新株の発行						65,392	
剰余金の配当						427,471	
親会社株主に帰属する当期 純利益						470,286	
自己株式の取得						940	
連結範囲の変動						18,620	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	352,075	96,180	5,978	454,234	281	453,952	
当期変動額合計	352,075	96,180	5,978	454,234	281	365,306	
当期末残高	1,079,061	118,860	2,387	1,200,309	42,857	21,919,981	

		(羊四・口刀)
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,209,949	850,048
減価償却費	548,809	587,649
貸倒引当金の増減額( は減少)	4,097	33,094
製品保証引当金の増減額( は減少)	34,065	3,672
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,437	20,926
受取利息及び受取配当金	109,763	116,465
支払利息	163,903	171,248
固定資産売却損益( は益)	10,386	12,995
固定資産処分損益( は益)	417	1,253
投資有価証券売却損益( は益)	10	-
売上債権の増減額( は増加)	1,132,868	1,639,973
たな卸資産の増減額(は増加)	2,493,251	259,973
前払費用の増減額( は増加)	184,941	227,122
未収入金の増減額( は増加)	211,274	208,335
仕入債務の増減額( は減少)	1,873,132	30,895
未払費用の増減額( は減少)	245,472	179,091
その他	298,272	163,565
	2,404,282	3,299,636
	107,487	106,068
利息の支払額	170,554	168,985
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,165,820	211,441
ニーニー 営業活動によるキャッシュ・フロー	3,633,169	3,448,160
といっています。 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,763	364
有形固定資産の取得による支出	2,137,429	776,535
有形固定資産の売却による収入	15,879	46,027
無形固定資産の取得による支出	134,975	123,255
投資有価証券の売却による収入	20	27,500
貸付けによる支出	-	400
貸付金の回収による収入	5,327	1,149
子会社株式の取得による支出	78,281	-
	2,335,221	825,877
」 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	517,600	324,874
長期借入れによる収入	200,000	430,450
長期借入金の返済による支出	608,814	452,956
社債の償還による支出	700,000	-
自己株式の取得による支出	1,885	940
配当金の支払額	468,190	427,471
非支配株主への配当金の支払額	4,427	-
非支配株主からの払込みによる収入	5,642	-
その他	113,617	100,601
」 財務活動によるキャッシュ・フロー	1,173,694	226,644
現金及び現金同等物に係る換算差額 現金及び現金同等物に係る換算差額	51,552	3,978
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	7,193,637	2,391,659
現金及び現金同等物の期首残高	11,404,134	4,210,496
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額( は減少)	-	80,830
現金及び現金同等物の期末残高	4,210,496	6,682,986
_		, ,

#### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
  - (1)連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

SAKAI AMERICA, INC.

P.T.SAKAI INDONESIA

P.T.SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA

P.T.SAKAI SALES AND SERVICES ASIA

酒井工程机械(上海)有限公司

酒井機工株式会社

東京フジ株式会社

株式会社コモド

上記の内、P.T.SAKAI SALES AND SERVICES ASIAについては、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

サカイエンジニアリング株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

非連結子会社に対する投資については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

P.T. SAKAI INDONESIA、P.T. SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA、P.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA、酒井工程机械(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4.会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

イ 製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により 算定)

口商品・輸入商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

八 仕入部品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

二 原材料

総平均法及び移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、在外子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は在外子会社を含め以下のとおりであります。

建物及び構築物 7~50年

機械装置及び運搬具 3~10年

その他 2~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (5年間)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品の保証期間に発生した費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当連結会計年度の売上高に乗じた額を計上しております。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支 給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の海外子会社は、以下の方法によっております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとして おります。

過去勤務費用は、その発生時に費用処理しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用 は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分 に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約の付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たす場合は振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

将来の為替変動によるリスク回避及び金利変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

外貨建金銭債権債務の振当要件に該当するため、ヘッジ効果が極めて高いことから事前・事後の検証は 行っておりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基 準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

## (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準 委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

## (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響について、現時点で当企業グループに及ぼす影響及び収束時期の予想は困難ではあるものの当企業グループの事業計画の進捗状況等の情報に基づき検討し、当連結会計年度 (2020年3月期)への影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確定要素が多く、その収束時期の変動によっては翌連結会計年度(2021年3月期)以降の当企業グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

# (連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

1 非連結子会社に対するも	のは、次のとおりであります。	
	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	121,426千円	100,000千円
2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は	; :、次のとおりであります。	
	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	181,500千円 ( - 千円)	132,990千円 ( - 千円)
建物	11,388 ( 11,388 )	11,388 ( 11,388 )
土地	139,690 ( 139,690 )	139,690 (139,690)
計	332,579 (151,079)	284,069 ( 151,079 )
担保付債務は、次のとお	りであります。	
	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	600,000千円 (500,000千円)	600,000千円 (500,000千円)

上記のうち、()内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

600,000

(500,000

600,000

(500,000

# (連結損益計算書関係)

# 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

836,964千円

753,187千円

## 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	
機械装置及び運搬具	10,386千円	10,757千円	
その他	-	2,237	
計	10,386	12,995	

# 3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
固定資産売却損			
機械装置及び運搬具	417千円	1,253千円	
 計	417	1,253	

# (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	731,502千円	497,498千円
組替調整額	10	-
税効果調整前	731,512	497,498
税効果額	195,740	145,422
その他有価証券評価差額金	535,772	352,075
為替換算調整勘定:		
当期発生額	69,907	96,731
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	13,340	7,339
組替調整額	1,210	722
税効果調整前	14,550	8,062
税効果額	3,564	2,084
退職給付に係る調整額	10,986	5,978
その他の包括利益合計	594,694	454,785

# (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式(注)1.				
普通株式	4,275	12	-	4,287
合計	4,275	12	-	4,287
自己株式				
普通株式(注)2.	24	0	-	24
合計	24	0	-	24

- (注) 1.2018年8月10日付で特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により12千株増加しております。
  - 2.普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
  - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

# 3.配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	255,053	60.0	2018年 3 月31日	2018年 6 月29日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	213,137	50.0	2018年 9 月30日	2018年12月14日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	213,129	利益剰余金	50.0	2019年3月31日	2019年 6 月28日

# 当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

### 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式(注)1.				
普通株式	4,287	24	-	4,311
合計	4,287	24	-	4,311
自己株式				
普通株式(注)2.	24	0	-	25
合計	24	0	-	25

- (注)1.2019年8月10日付で特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により24千株増加しております。
  - 2.普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
  - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

## 3.配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	213,129	50.0	2019年 3 月31日	2019年 6 月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	214,341	50.0	2019年 9 月30日	2019年12月13日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(=) = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 =						
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	214,331	利益剰余金	50.0	2020年 3 月31日	2020年 6 月24日

# (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

### 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,282,830千円	6,755,441千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	72,334	72,455
現金及び現金同等物	4,210,496	6,682,986

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機等(有形固定資産 その他)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### (金融商品関係)

### 1.金融商品の状況に関する事項

### (1)金融商品に対する取組方針

当企業グループは、事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。 一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に事業活動に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、支払金利の変動リスクを抑制し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、為替の変動リスクに対応して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行出来なくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

## 前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,282,830	4,282,830	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,907,766	7,907,766	
貸倒引当金(*1)	33,913	33,913	
	7,873,853	7,873,853	-
(3)投資有価証券	3,148,618	3,148,618	1
資産計	15,305,301	15,305,301	1
(1) 支払手形及び買掛金	4,922,344	4,922,344	-
(2)短期借入金(*2)	3,816,647	3,816,647	-
(3)長期借入金(*2)	1,790,373	1,794,870	4,496
負債計	10,529,365	10,533,862	4,496
デリバティブ取引(*3)	(1,246)	(1,246)	-

- (\*1)受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。
- (\*2)1年内返済予定の長期借入金527,478円については、長期借入金に含めて記載しております。
- (\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

## 当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,755,441	6,755,441	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,251,988	6,251,988	
貸倒引当金(*1)	-	-	
	6,251,988	6,251,988	-
(3)投資有価証券	2,651,119	2,651,119	-
資産計	15,658,550	15,658,550	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,858,381	4,858,381	-
(2)短期借入金(*2)	4,221,966	4,221,966	-
(3)長期借入金(*2)	1,639,559	1,640,908	1,349
負債計	10,719,908	10,721,257	1,349
デリバティブ取引(*3)	(18,478)	(18,478)	-

- (\*1)受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。
- (\*2)1年内返済予定の長期借入金406,939円については、長期借入金に含めて記載しております。
- (\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

### (注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

## (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、外貨建ての売掛金の一部については、為替予約取引による振当処理により固定された金額によって評価しております。

## (3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### 負債

#### (1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、通貨関連の先物為替予約取引であります。通貨関連の時価は外国為替レートなどの先物相場により算定しております。

先物為替予約取引の種類ごとの、連結会計年度末における契約額などに関する事項については、注記事項「デリバティブ取引関係」の「1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引」をご参照下さい。

ヘッジ会計が適用されているもの

為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目に含めて記載しております。((注)1.資産(2)参照)

# 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	
非上場株式	183,117	44,191	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

# 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,282,830	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,907,766	-	-	-
合計	12,190,596	-	-	-

# 当連結会計年度(2020年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,755,441	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,251,988	-	-	-
合計	13,007,430	-	-	-

# 4 . 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 ( 千円 )	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	3,816,647	-	-	-	-	-
長期借入金	527,478	424,355	838,540	-	-	-
合計	4,344,125	424,355	838,540	-	-	-

# 当連結会計年度(2020年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 ( 千円 )	2 年超 3 年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	4,221,966	-	-	-	-	-
長期借入金	406,939	21,008	817,403	390,913	3,296	-
合計	4,628,906	21,008	817,403	390,913	3,296	-

# (有価証券関係)

# 1.その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	(1) 株式	3,148,618	1,173,907	1,974,711
	(2)債券			
\\\\\\\	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
以侍原伽を超えるもの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,148,618	1,173,907	1,974,711
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
\\\\\\\	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
政府が間で起えない。	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,148,618	1,173,907	1,974,711

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上183,117千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

# 当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	(1) 株式	2,452,422	931,451	1,520,970
	(2)債券			
>+ /+ /- /- /- /- /- /- /- /- /- /- /- /- /-	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が   取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
取侍原価を超えるもの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,452,422	931,451	1,520,970
	(1) 株式	198,696	242,455	43,758
	(2)債券			
>+ /+ /- /- /- /- /- /- /- /- /- /- /- /- /-	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が   取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
以付示 IIIで 起 たない 1007	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	198,696	242,455	43,758
合計	+	2,651,119	1,173,907	1,477,212

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上44,191千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難 と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

# 2.売却したその他有価証券

# 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	10	10	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	10	10	-

# 当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	27,500	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	27,500	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

### 通貨関連

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
	為替予約取引				
	- - 売建				
市場取引以外の取引	米ドル	1,068,220	-	1,756	1,756
	買建				
	米ドル	115,204	-	509	509
合計		1,183,425	-	1,246	1,246

# (注)1.時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

2.上記の為替予約取引は、連結間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておりません。

# 当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
	為替予約取引				
	売建				
市場取引以外の取引	米ドル	1,216,589	-	19,705	19,705
	買建				
	米ドル	167,073	-	1,227	1,227
合計		1,383,662	-	18,478	18,478

# (注)1.時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

2.上記の為替予約取引は、連結間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておりません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

### 通貨関連

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
	為替予約取引				
為替予約の振当処   理	売建				
	米ドル	売掛金	3,401	-	(注)

(注)為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目に含めて記載しております。(注記事項「金融商品関係」2.金融商品の時価等に関する事項参照)

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
	為替予約取引				
為替予約の振当処   理	売建				
	米ドル	売掛金	21,845	-	(注)

(注)為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目に含めて記載しております。(注記事項「金融商品関係」2.金融商品の時価等に関する事項参照)

(退職給付関係)

# 1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しており、一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。

なお、当企業グループにおける「 2 . 確定給付制度 (簡便法を適用した制度を除く。 )」の記載は、在外子会社であるインドネシア現地法人に関するものになります。

### 2.確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	88,062千円	70,931千円
勤務費用	6,947	9,512
利息費用	5,740	6,513
数理計算上の差異の発生額	13,357	6,175
退職給付の支払額	6,116	-
その他	10,344	5,337
退職給付債務の期末残高	70,931	98,469

# (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

前連結会計年度 ( 2019年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3 月31日 )
70,931千円	98,469千円
70,931	98,469
70,931	98,469
70,931	98,469
	(2019年3月31日) 70,931千円 70,931 70,931

# (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	6,947千円	9,512千円
利息費用	5,740	6,513
数理計算上の差異の費用処理額	1,210	722
確定給付制度に係る退職給付費用	13,898	15,303

### (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	14,550千円	8,062千円
	14,550	8,062

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2019年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3 月31日 )
未認識数理計算上の差異	11,067千円	3,004千円
	11,067	3,004

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 ( 2020年 3 月31日 )
割引率	8.8%	8.2%
予想昇給率	8.0	8.0

### 3. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	30,467千円	35,982千円
退職給付費用	5,614	4,853
退職給付の支払額	99	2,137
退職給付に係る負債の期末残高	35,982	38,699

### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 ( 2019年 3 月31日 )	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	35,982千円	38,699千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,982	38,699
退職給付に係る負債	35,982	38,699
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,982	38,699

# (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度5,614千円 当連結会計年度4,853千円

## 4.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度81,584千円、当連結会計年度89,309千円であります。

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

### (税効果会計関係)

### 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
繰延税金資産	_	
未払事業税	8,119千円	9,181千円
未払賞与否認	98,409	79,707
繰越欠損金 (注)	368,605	408,072
たな卸資産評価損否認	90,496	87,387
製品保証引当金	51,103	49,714
未実現為替差損益	4,673	28,827
その他	43,711	15,902
操延税金資産小計	665,120	678,793
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	52,431	71,115
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	177,416	164,493
評価性引当額小計	229,847	235,608
繰延税金資産合計	435,272	443,184
繰延税金負債	_	
固定資産圧縮積立金	17,975	17,975
その他有価証券評価差額金	543,574	398,151
その他	228,872	193,473
繰延税金負債合計	332,678	222,653
繰延税金資産負債の純額	102,593	220,530

# (注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( 1)	-	1	ı	1	1	368,605	368,605
評価性引当額	-	ı	ı	1	1	52,431	52,431
繰延税金資産	-	ı	ı		1	316,173	( 2)316,173

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 繰越欠損金に係る繰延税金資産316,173千円については、連結子会社SAKAI AMERICA,INC.における税 務上の繰越欠損金について認識したものであります。将来の課税所得の見込み計画等により、回収 可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

### 当連結会計年度(2020年3月31日)

	1 年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 ( 千円 )	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( 1)	1	1	1	ı	ı	408,072	408,072
評価性引当額	-	-	ı	ı	ı	71,115	71,115
繰延税金資産	-	-	1	ı	-	336,957	( 2)336,957

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 繰越欠損金に係る繰延税金資産336,957千円については、連結子会社SAKAI AMERICA, INC. における税 務上の繰越欠損金について認識したものであります。将来の課税所得の見込み計画等により、回収 可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効	30.6%
(調整)	果会計適用後の法人税	
交際費等永久に損金に算入されない項目	等の負担率との間の差	5.4
住民税均等割	異が法定実効税率の	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	100分の 5 以下である	0.8
評価性引当額等	ため注記を省略してお	0.8
未実現利益に係る税効果不適用	ります。	0.0
海外子会社税率差異		1.2
過年度法人税等		3.6
繰越欠損金期限切れ		3.9
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		44.7%

# (企業結合等関係)

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日) 該当事項はありません。

### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社が保有する一部の建物について、アスベストを含有した建材が使用されていることによる法令上の義務に基づく除去費用等であります。

# ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年から19年と見積り、割引率は0.654%から2.076%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	10,469千円	10,573千円
時の経過による調整額	104	72
期末残高	10,573	10,646

### (賃貸等不動産関係)

金銭的重要性が低いため、省略しております。

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

国内外において主に道路舗装機械並びに道路維持補修機械を生産、販売しており、国内においては当社が、海外においては北米、アジア等の各地域を、各々の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「インドネシア」及び「中国」の4つを報告セグメントとしております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。 セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

		報告セグメント					連結 財務諸表
	日本	米国	インドネシア	田	計	(注)1	計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	16,391,003	4,654,073	3,255,498	474,489	24,775,064	-	24,775,064
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,211,489	95,897	3,363,592	1,198,958	7,869,938	7,869,938	-
計	19,602,492	4,749,971	6,619,091	1,673,448	32,645,003	7,869,938	24,775,064
セグメント利益	240,942	251,824	948,365	5,789	1,446,921	32,104	1,414,817
セグメント資産	26,919,125	5,475,324	5,303,339	1,750,169	39,447,958	4,044,993	35,402,964
その他の項目							
減価償却費	408,130	42,339	66,915	31,424	548,809	-	548,809
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	404,547	37,504	1,822,677	7,675	2,272,404	1	2,272,404

- (注) 1. セグメント利益の調整額 32,104千円、セグメント資産の調整額 4,044,993千円は、主にセグメント 間消去であります。
  - 2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計及び、報告セグメントに帰属する減価償却費は連結損益計算書に含まれる減価償却費と調整を行っております。

# 当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

報告セグメント							連結
	日本	米国	インドネシア	中国	計	調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	17,267,853	3,618,823	1,551,822	305,993	22,744,492	-	22,744,492
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,637,149	24,507	2,015,328	776,442	4,453,427	4,453,427	-
計	18,905,002	3,643,330	3,567,151	1,082,435	27,197,920	4,453,427	22,744,492
セグメント利益	824,743	31,763	54,075	17,153	864,209	95,713	959,923
セグメント資産	26,593,525	5,350,492	5,685,154	1,450,532	39,079,703	3,631,376	35,448,327
その他の項目							
減価償却費	403,417	46,078	109,280	28,872	587,649	-	587,649
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	382,175	92,071	410,203	15,341	899,790	-	899,790

- (注) 1. セグメント利益の調整額95,713千円、セグメント資産の調整額 3,631,376千円は、主にセグメント間 消去であります。
  - 2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計及び、報告セグメントに帰属する減価償却費は連結損益計算書に含まれる減価償却費と調整を行っております。

### 【関連情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	北米	中近東・ ロシア C I S	その他	合計
11,035,882	8,000,441	4,656,297	127,995	954,447	24,775,064

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

### (2)有形固定資産

(単位:千円)

日本	米国	インドネシア	中国	合計
3,390,328	499,666	2,246,228	297,540	6,433,764

(注)有形固定資産は、所在地別を基礎とした国に分類しています。

3.主要な顧客ごとの情報 該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

# 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	北米	中近東・ ロシア C I S	その他	合計
13,251,987	4,708,872	3,618,823	588,867	576,006	22,744,492

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

### (2)有形固定資産

(単位:千円)

日本	米国	インドネシア	中国	合計
3,526,868	526,125	2,494,491	269,230	6,816,715

(注)有形固定資産は、所在地別を基礎とした国に分類しています。

3.主要な顧客ごとの情報該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日) 該当事項はありません。

### 【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日) 該当事項はありません。

# 当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	酒井 一郎	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 2.9	金銭報酬債 権の現物出 資	金銭報酬債 権の現物出 資(注)	16,080	-	-

(注)譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資であります。

# (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	
1 株当たり純資産	5,218.13円	5,103.57円	
1 株当たり当期純利益	193.77円	109.95円	

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	825,088	470,286
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	825,088	470,286
期中平均株式数(千株)	4,258	4,277

# 【連結附属明細表】 【社債明細表】 該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,816,647	4,221,966	2.60	-
1年以内に返済予定の長期借入金	527,478	406,939	3.77	-
1年以内に返済予定のリース債務	95,738	109,895	1.22	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,262,895	1,232,620	2.73	2021年~2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	307,498	302,271	1.36	2021年~2026年
その他有利子負債	-			-
合計	6,010,258	6,273,693	-	-

- (注)1.平均利率については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	21,008	817,403	390,913	3,296
リース債務	109,264	96,280	66,976	21,193

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

# (2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度		
売上高(千円)	5,333,620	12,098,063	17,688,819	22,744,492		
税金等調整前四半期(当期) 統利益(千円)	153,476	637,295	916,349	850,048		
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	112,129	396,424	516,440	470,286		
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	26.31	92.85	120.81	109.95		

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	26.31	66.51	28.00	10.77

# 2【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,540,212	5,120,834
受取手形	2,720,911	2,477,265
売掛金	4,169,131	2,635,714
商品及び製品	2,499,948	2,473,898
仕掛品	1,334,326	1,076,531
原材料及び貯蔵品	1,351,495	954,739
前払費用	67,938	78,719
未収入金	749,119	42,357
短期貸付金	443,156	478,555
その他	16,650	12,632
流動資産合計	2 15,892,890	2 15,351,249
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 890,911	1 887,841
構築物	272,963	281,568
機械及び装置	144,991	133,895
車両運搬具	10,915	6,411
工具、器具及び備品	87,060	89,308
土地	1 1,550,421	1 1,550,421
リース資産	152,539	182,089
建設仮勘定	7,225	107,717
有形固定資産合計	3,117,029	3,239,253
無形固定資産		
ソフトウエア	419,557	417,167
リース資産	164,514	150,147
その他	7,727	7,651
無形固定資産合計	591,798	574,965
投資その他の資産	<u> </u>	· ·
投資有価証券	1 3,201,945	1 2,678,106
関係会社株式	1,676,056	1,676,056
関係会社出資金	333,083	30,561
団体生命保険金	977,647	1,018,467
長期貸付金	-	532,270
敷金	33,114	33,133
その他	45,745	49,177
投資損失引当金	302,522	-
投資その他の資産合計	5,965,070	6,017,773
固定資産合計	9,673,899	9,831,992
資産合計	25,566,790	25,183,242
<b>資産合計</b>	25,566,790	25,183,242

		(単位:十円)
	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,704,725	3,319,008
設備関係支払手形	-	69,506
買掛金	1,358,081	1,301,460
短期借入金	1 1,100,000	1 1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	-
リース債務	62,383	75,120
未払金	259,509	252,552
未払費用	430,541	324,347
未払法人税等	26,178	282,495
未払消費税等	, -	92,972
前受金	23,398	89,237
 預り金	18,765	16,943
製品保証引当金	162,933	158,398
その他	3,015	9,563
流動負債合計	2 7,249,533	2 7,191,606
固定負債		2 7,101,000
長期借入金	100,000	100,000
リース債務	199,185	220,582
テース資物 繰延税金負債	395,951	273,034
資産除去債務	9,205	9,254
長期未払金	71,321	68,870
その他	10,812	5,804
固定負債合計	786,476	677,548
負債合計	8,036,009	7,869,155
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,158,962	3,191,658
資本剰余金		
資本準備金	6,627,980	6,660,676
その他資本剰余金	16,348	16,348
資本剰余金合計	6,644,328	6,677,024
利益剰余金		
利益準備金	778,799	778,799
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	40,730	40,730
価格変動積立金	65,168	65,168
海外市場開拓積立金	6,265	6,265
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	4,970,647	5,040,808
利益剰余金合計	6,361,611	6,431,771
自己株式	60,905	61,846
株主資本合計	16,103,996	16,238,608
評価・換算差額等		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
その他有価証券評価差額金	1,426,784	1,075,478
評価・換算差額等合計	1,426,784	1,075,478
純資産合計	17,530,780	17,314,087
負債純資産合計	25,566,790	25,183,242
只识代县庄口引	25,500,790	20,100,242

22,117

292,441 497,631

# 【損益計算書】

法人税等調整額

法人税等合計

当期純利益

1. 京四日 开目 /		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 18,884,129	1 18,135,967
売上原価	1 14,505,673	1 13,409,797
売上総利益	4,378,456	4,726,170
販売費及び一般管理費	1, 2 4,178,324	1, 2 3,994,656
営業利益	200,131	731,513
営業外収益		
受取利息	5,837	10,684
受取配当金	549,092	111,874
雑収入	16,978	37,041
営業外収益合計	1 571,908	1 159,600
営業外費用		
支払利息	19,093	15,358
為替差損	6,025	22,876
金融手数料	82,093	54,208
雑損失	10,830	8,598
営業外費用合計	1 118,042	1 101,040
経常利益	653,998	790,073
特別利益		
固定資産売却益	800	-
投資有価証券売却益	10	<u> </u>
特別利益合計	810	-
特別損失		
固定資産処分損	417	-
特別損失合計	417	-
税引前当期純利益	654,391	790,073
法人税、住民税及び事業税	61,555	270,324

78,860

140,415

513,976

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	株主資本								
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金		7 0 /11/77 -	資本剰余金		そ	の他利益剰余	金	
		資本準備金	その他資本   剰余金	合計	利益準備金	固定資産圧 縮積立金	価格変動積 立金	海外市場開 拓積立金	
当期首残高	3,138,008	6,607,026	16,348	6,623,374	778,799	40,730	65,168	6,265	
当期変動額									
新株の発行	20,953	20,953		20,953					
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	20,953	20,953	-	20,953	-	1	ı	1	
当期末残高	3,158,962	6,627,980	16,348	6,644,328	778,799	40,730	65,168	6,265	

			評価・換算 差額等				
		利益剰余金					体次主人社
	その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	   株主資本合   計	その他有価 証券評価差	純資産合計
	別途積立金	繰越利益剰 余金	合計		i i	額金	
当期首残高	500,000	4,924,862	6,315,826	59,019	16,018,189	1,962,178	17,980,368
当期変動額							
新株の発行					41,907		41,907
剰余金の配当		468,190	468,190		468,190		468,190
当期純利益		513,976	513,976		513,976		513,976
自己株式の取得				1,885	1,885		1,885
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)						535,394	535,394
当期変動額合計	-	45,785	45,785	1,885	85,806	535,394	449,587
当期末残高	500,000	4,970,647	6,361,611	60,905	16,103,996	1,426,784	17,530,780

# 当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	株主資本							
			資本剰余金		利益剰余金			
	資本金		スの仏姿士	次十利人会		そ	の他利益剰余	金
		資本準備金	資本準備金   その他資本   資本剰余金   剰余金   合計	資本剰余金 合計 日本連構金 日本連構金	固定資産圧 縮積立金	価格変動積 立金	海外市場開 拓積立金	
当期首残高	3,158,962	6,627,980	16,348	6,644,328	778,799	40,730	65,168	6,265
当期変動額								
新株の発行	32,696	32,696		32,696				
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	32,696	32,696	-	32,696	-	-	-	-
当期末残高	3,191,658	6,660,676	16,348	6,677,024	778,799	40,730	65,168	6,265

			評価・換算 差額等				
		利益剰余金					体次主人包
	その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合	その他有価 証券評価差	純資産合計
	別途積立金	繰越利益剰 余金	合計	<b>д С</b> 1/1/20	計	額金	
当期首残高	500,000	4,970,647	6,361,611	60,905	16,103,996	1,426,784	17,530,780
当期変動額							
新株の発行					65,392		65,392
剰余金の配当		427,471	427,471		427,471		427,471
当期純利益		497,631	497,631		497,631		497,631
自己株式の取得				940	940		940
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)						351,305	351,305
当期変動額合計	-	70,160	70,160	940	134,611	351,305	216,693
当期末残高	500,000	5,040,808	6,431,771	61,846	16,238,608	1,075,478	17,314,087

### 【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的債券 償却原価法(定額法) 関係会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入

法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産

製品・仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下

げの方法により算定)

商品

商品・輸入商品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ

の方法により算定)

仕入部品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切

下げの方法により算定)

原材料 総平均法及び移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に

基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物15~50年構築物7~50年機械装置3~10年車両運搬具4~6年工具器具備品2~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

# 3 . 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の保証期間に発生した費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当事業年度の売上高に乗じた額を計上しております。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(3)投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、当該関係会社の財務状態等を勘案して所要額を計上しております。

- 4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- (2) ヘッジ会計の方法
  - ヘッジ会計の方法

為替予約の付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たす場合は振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

為替予約

外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

将来の為替変動によるリスク回避及び金利変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

外貨建金銭債権債務の振当要件に該当するため、ヘッジ効果が極めて高いことから事前・事後の検証は 行っておりません。

(3)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響について、現時点で当社に及ぼす影響及び収束時期の予想は困難ではあるものの、当社の事業計画の進捗状況等の情報に基づき検討し、当事業年度(2020年3月期)への影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確定要素が多く、その収束時期の変動によっては翌事業年度(2021年3月期)以降の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

# 1 担保に供している資産及び担保に係る債務 担保に供している資産

		業年度 3月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)		
投資有価証券	181,500千円	( - 千円)	132,990千円 ( - 千円	)	
建物	11,388	( 11,388 )	11,388 ( 11,388	)	
土地	139,690	( 139,690 )	139,690 ( 139,690	)	
計	332,579	( 151,079 )	284,069 ( 151,079	)	

## 担保に係る債務

	前事業 (2019年 3		当事業年度 (2020年 3 月31日)		
短期借入金	600,000千円	(500,000千円)	500,000千円	(500,000千円)	
計	600,000	(500,000)	500,000	(500,000)	

上記のうち、( )内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

# 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 ( 2020年 3 月31日 )
短期金銭債権	2,286,980千円	1,293,684千円
短期金銭債務	617,584	574,987

# 3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

前事業年 (2019年 3 月)		当事業年度 (2020年 3 月31日)			
東京フジ(株)	111,992千円	東京フジ(株)	113,328千円		
SAKAI AMERICA, INC.	2,552,770 ( 23,000千米ドル)(	SAKAI AMERICA,INC.	2,503,090 (23,000千米ドル)()		
P.T.SAKAI INDONESIA	599,346 ( 5,400千米ドル)	P.T.SAKAI INDONESIA	925,055 ( 8,500千米ドル)		
P.T.SAKAI ROAD MACHINERY	44,396	P.T.SAKAI ROAD MACHINERY	-		
INDONESIA	( 400千米ドル)	INDONESIA	( - 千米ドル)		
P.T.SAKAI SALES AND SERVICES	33,297	P.T.SAKAI SALES AND SERVICES	65,298		
ASIA	( 300千米ドル)	ASIA	( 600千米ドル)		
酒井工程机械(上海)有限公司	1,037,722 ( 53,913千元他 )	酒井工程机械(上海)有限公司	880,931 (45,800千元他 )		
計	4,379,523	計	4,487,702		
/ 、俗は体体流点に少り治力学が	タゼ光切ける 004 000 千円 4	(40 000 T N IV II ) N/HILL4 00F	000 T III ( 40, 000 T V/ I)		

<sup>( )</sup>貸付債権譲渡に伴う遡及義務が前期は1,331,880千円(12,000千米ドル)、当期は1,305,960千円(12,000千米ドル)含まれております。

# (損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,326,645千円	1,766,402千円
仕入高	4,223,347	3,243,722
販売費及び一般管理費	20,381	14,042
営業取引以外の取引高	459,135	15,209

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運搬費	354,056千円	323,129千円
製品保証引当金繰入額	34,459	5,188
給料及び手当	719,222	738,024
賞与	296,113	265,543
減価償却費	172,391	173,521
技術研究費	835,191	743,618

## (有価証券関係)

前事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,676,056千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

# 当事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,676,056千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

# (税効果会計関係)

# 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,006千円	7,006千円
未払賞与否認	86,689	68,834
たな卸資産評価損否認	89,324	86,229
製品保証引当金	49,890	48,501
投資有価証券評価損否認	38,800	38,800
関係会社株式評価損否認	824,782	917,415
関係会社投資損失引当金繰入額否認	92,632	-
繰越欠損金	18,283	-
その他	49,102	45,222
繰延税金資産小計	1,256,512	1,212,009
評価性引当金	1,093,010	1,070,661
繰延税金資産合計	163,502	141,348
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	17,975	17,975
その他有価証券評価差額金	541,373	396,339
資産除去債務	104	68
繰延税金負債合計	559,453	414,383
繰延税金負債の純額	395,951	273,034

# 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.4	3.8
住民税均等割	3.1	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.1	0.9
評価性引当額等	3.7	2.8
過年度法人税等	-	3.9
その他	0.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4	37.0

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

							<u>+ 12 · 1 13 / </u>
区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	890,911	56,796	961	58,905	887,841	2,894,273
	構築物	272,963	36,467	1	27,861	281,568	685,806
	機械及び装置	144,991	12,840	172	23,764	133,895	2,066,689
	車両運搬具	10,915	-	-	4,504	6,411	252,409
	工具、器具及び備品	87,060	40,826	215	38,363	89,308	1,076,339
	土地	1,550,421	-	-	-	1,550,421	-
	リース資産	152,539	78,870	-	49,321	182,089	237,575
	建設仮勘定	7,225	203,851	103,359	-	107,717	-
	計	3,117,029	429,653	104,708	202,721	3,239,253	7,213,094
無形 固定資産	ソフトウエア	419,557	99,461	162	101,689	417,167	324,567
	リース資産	164,514	24,915	-	39,282	150,147	111,837
	その他	7,727	-	-	76	7,651	812
	計	591,798	124,377	162	141,047	574,965	437,217

(注)「当期増加額」欄のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア:新販売物流システム開発 93,477千円

# 【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
投資損失引当金	302,522	-	302,522	-
製品保証引当金	162,933	22,224	26,760	158,398

# (注)投資損失引当金

当事業年度において、子会社株式について302,522千円の減損処理を行っております。なお、当該評価損は 過年度に計上しておりました関係会社出資金に対する投資損失引当金の戻入益と全額相殺しております。

# (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

# (3)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.sakainet.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

<sup>(</sup>注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

# 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

## 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第71期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

(第72期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出 (第72期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月8日関東財務局長に提出 (第72期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月7日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2019年7月5日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく 臨時報告書であります。

(5)有価証券届出書(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)及びその添付書類 2019年7月23日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 酒井重工業株式会社(E01610) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年 6 月23日

酒井重工業株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 栄 印業務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 関根 和昭 印業務 執行 社員 公認会計士 関根 和昭 印

### <財務諸表監查>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている酒井重工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、酒井 重工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及 びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、酒井重工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。。

当監査法人は、酒井重工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

# 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責 任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適 切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年 6 月23日

酒井重工業株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 栄 印 業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 関根 和昭 印業務 執行 社員 公認会計士 関根 和昭 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている酒井重工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、酒井重工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。